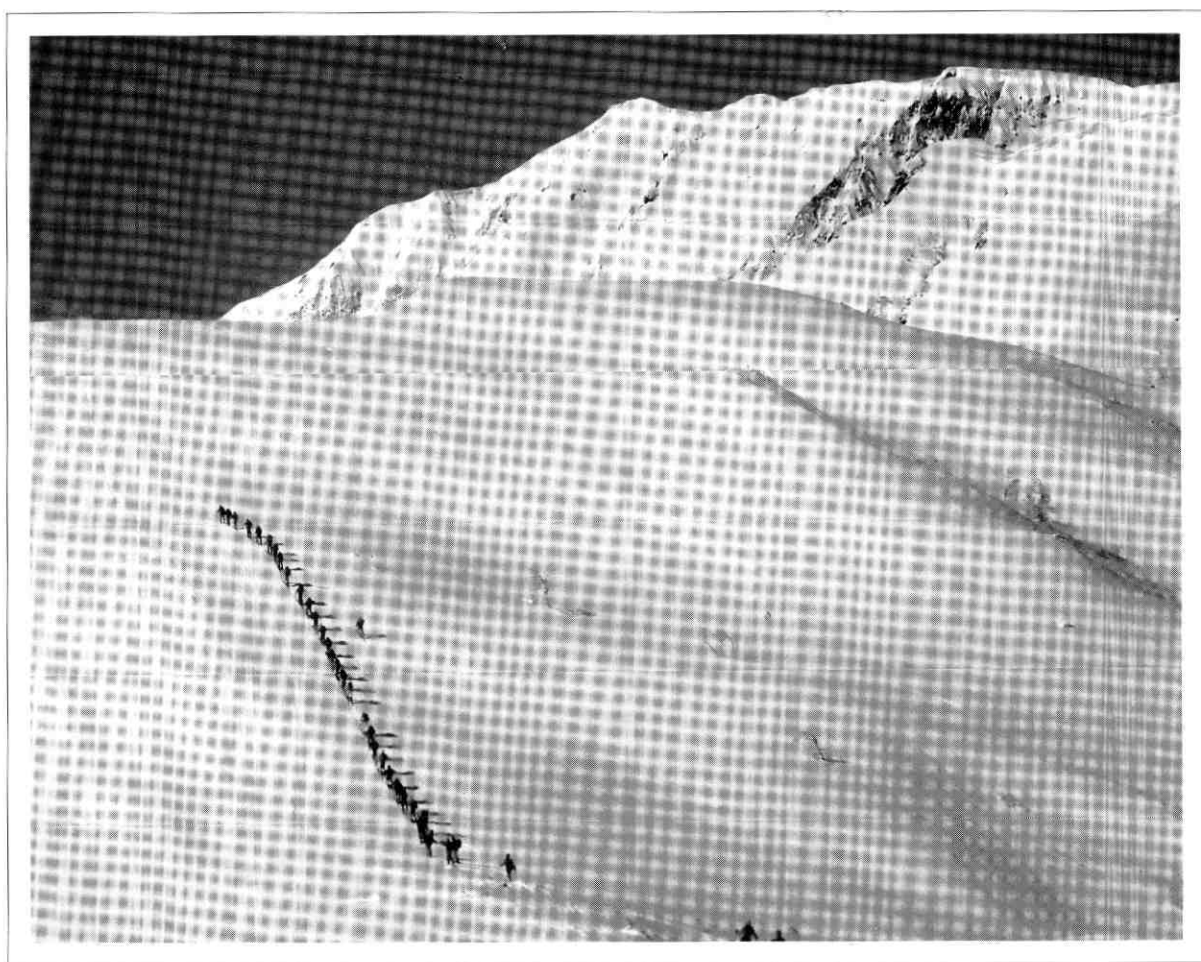


# 国民と森林

2007年・新春  
第 99 号



国民森林会議



# 新年ご挨拶、そしてスギの復権を願って

只木良也

(国民森林会議会長)

ついこの間、二十一世紀の幕開けと申し出ておりましたのに、早くも二〇〇七年、明けましておめでとうございます。

国民森林会議も、会誌「国民と森林」が次号は一〇〇号を迎える順調な成長を見せております。昨年は、過去三年の提言をまとめた「森林の再生に向けて」(発行：日本林業調査会)を上梓いたしました。また、現在進行中の行政改革に関して、森林行政如何にあるべきかについて意見書をまとめ、「森林関連行政改革に懸念あり」(「国民と森林」九八号に掲載)を公表したところです。本年も、当面行政改革関連と、昨年見直された森林・林業基本計画について、意見を集約していく考えです。本年も、会員各位の旧倍のご支援をお願いいたします。

さて、以下は私の勝手な意見ですが・・・。スギという樹木、わが国固有、日本人よりずっと昔からこの列島に住みついていたわれわれの大先輩です。そのスギが今、あまりにも評判が悪いのが気になります。簡単に言え

ば、拡大造林時代に、その代表選手として使われスギたせいでしょう。使われスギが裏目に出て、人工林面積が多すぎる、一斉単純で自然度が低い、生物多様性に乏しい、はては花粉症の発生源などと、とかく評判が悪いのは誰もが知るところ。しかし、スギは、ヒノキと並んで世界に誇るべき造林樹種だと思います。種苗生産は、赤枯れ病を除けば比較的容易、造林後の成長良好、造林立地の許容度もまずまず、生産量大きく、生産材は良質、加工も容易で広い用途、等々、造林樹種としての条件をほとんどクリアしています。植えスギだからと蔑視するなど、とんでもないことです。スギがかわいそうなのです。

福井県鳥浜遺跡では、六千五百年前に人々は木材の用途別使い分けをされていて、スギは板材としての価値を認められていたようです。二千年前の静岡登呂遺跡では、水田の矢板から建築材、船や農機具、織機まで、使用木材の九五パーセントがスギだったといえます。神話の中でも、須佐之男命(すさのおのみこと、天照大神の弟)は、髭を抜いて撒き散ら

すとスギの木になったという造林の元祖、そして育ったスギは浮き宝(船)に使えと教えたとあります。

ヒノキがわが国の文化史を担ってきたとはよく指摘されますが、スギはもっと国民全体汎用的な日本文化の担い手でした。したがって、人工植栽して木材需給のバランスを取る方策も先ずスギで始まったようで、奈良県吉野では、スギの造林は五百年の歴史を持つといえます。明治に入った頃にはすでに造林体系は出来上がっていて、明治二〇年代出版の「吉野林業全書」には、植栽密度は一町歩一万本、一〇〇年伐期でその間に一三回の間伐といった具体的な人工林施業方式が記されています。

木材生産だけではありませんでした。明治時代、荒れ川であった天竜川流域の森林造成に私財を投じた金原明善氏が使った樹種はスギでした。近年、水源涵養はブナなどの広葉樹林、スギ人工林は無能のような言い方もされますが、そんなことはありません。今も残る金原スギ林は、立派に水源涵養林の役目を

## 季刊 国民と森林

No.99 2007年新春号

■ 巻頭言		
新年ご挨拶、そしてスギの復権を願って	只木 良也	2
■ 日本の森林技術者育成をどうするか(後半)		
	内田 健一	4
■ 公開講座報告		
森林組合の経営感覚	湯浅 勲	9
■ 森林・水を中心とした		
環境問題をめぐって	岡田 秀二	19
■ 切り抜き森林・林政ジャーナル		27
■ アトランダム雑誌切抜き		29
■ 平成19年度林野庁予算の重点事項		41
■ 平成19年度国有林野事業		
特別会計(案)の概要		33

## 厳冬の稜線を行く

撮影地 北ア弓折岳

(後方、抜戸岳)

清水洋嗣(岐阜県高山市在住)

中部山岳国立公園、北アルプス連峰の中で槍・穂高岳の切り立った岩壁とは対照的に岩場も少なく、馬の背のようになだらかな尾根が連なる、双子岳から笠ヶ岳への稜線は、スキーでの登山も楽しめる。

(地元、山岳ガイド協会のガイドが必要)

表紙の言葉

目次題字 隅谷三喜男

果たしております。その造成を計画した当時、スギはすでに確かな造林の体系と実績があり、早期に成林が見込め、安心して植えられる「信用樹」だったのでした。勿論、当時のこと、将来は木材資源としても使える、という期待もあつたはずですが、それで当然なのです。産んだ子は育てなければなりません。現在の人工林問題も同じです。人工林は駄目と直線的に考えず、その長所をうまく育てて、折角造成した人工林を活用する、そこに森林国日本らしいやり方があると思うのです。二酸化炭素問題は、その具体的な根拠・きっかけにならないでしょうか。面積では四割の人工

林は、全国森林の七〇八割の成長量を持っていくのですから。樹を植えて叱られているのはわが国ぐらいのもの。スギなど針葉樹人工林の復権を願うや切です。追加コメント。「きわめて厳かな様子」を表す言葉に「森」があります。ここで「森」の字が使われていますが、具体的にはスギがもっとも相応しい樹種でしょう。重厚で落ち着いた静かな佇まいは、やはりスギが一番。それが神社や仏閣の雰囲気を作成してきました。この点では、ヒノキは一步を譲らざるを得ません。伊勢

神宮も、神殿は二十年ごとに建て替えられるヒノキでも、それを取り巻く境内の雰囲気造成は、数百年を経たスギの大木群なのでした。高野山。諸大名の墓の並ぶ奥の院への道を荘厳に作り上げているのは、やはりスギの大木たちでした。奥の院、弘法大師御廟を取り巻くスギ群は圧倒的景観です。お堂の前に、昭和天皇の御製(昭和五十二年四月)を記した碑がありました。

史(ふみ)に見る

おくつきどころを拝みつつ

杉大樹(おおき)並(な)む  
山のぼりゆく

# 日本の森林技術者育成をどうするか(後半)

内田 健一

(森づくり実践者)

## 八 日本の森林作業者の置かれた環境

最近、日本では国民の階層化が進行しているという話を聞く機会が多い。高度成長期以降、国民の大半が漠然と共有してきた「一億総中流社会」から、いわゆる「格差社会」へ移行が進んでいるとの指摘である。

しかし、森林や林業に関わる労働力(技術者や研究者から現場作業者までを幅広く含む)について見てみれば、明治以降、今日まで一貫して強固な格差社会が存在している。

そう、森林や林業に関係する仕事の中には、不自由でがんじがらめの、個人の潜在能力を基本的に無視した強固で多層構造を持った格差社会が、実に一〇〇年以上も継続しているのだ。

日本の林業は明治以降ずっと官が引っ張ってきた。明治政府は、幕藩時代には所有概念の不明瞭だった山林原野を、国家権力を後ろ盾に半ば強引にごっそりと国有化。後に、その一部が

民間に払い下げられ、都道府県や市町村有などの公有林に変更されはしたが、森林や林業を国が主導する基本的な枠組みが形成された。

歴史ある林業地を除く、全国のほとんどの地域では、天然林伐採を中心とする木材生産から、人工造林まで一貫して官が取り仕切り、民間事業者は官の許しを得てその一部を請負う仕組みが定着していく。

戦前の営林署員は腰にサーベルを下げていた。森林鉄道には幹部専用の豪華客車もあった。山村地域で素朴に暮らす庶民から見れば、営林署の幹部や中央の役人は、まさしく「神様」的な存在だったのだ。

そして敗戦。国有林では現場作業員が公務員の地位を確立し、組合運動によって地位の向上を目指した。話を国有林に限定すれば、肉体労働者を含めて「中流化」が進んだ時期があった。しかし、国有林会計の赤字などによって現業職員は徐々に減らされ、現在では非常にわずかの人数になっている。

戦後の復興需要による木材増産の主力を担ったのは民間の素材生産業者だ。当時の木材生産は天然林伐採が中心で、ほとんどが国有林だった。その中で腕に自信のある伐採夫は、労働条件のよい職場を求めて全国を渡り歩いた。労働環境は厳しかったが、高い技能を持つ職人はそれなりの収入を得た。しかし、木材価格の低下とともに事業者の収入も低下。今日では事業者の高齢化も深刻である。

一方、戦中戦後に過度に伐採された森林の回復や木材増産の世論を受けて、官主導の大規模な拡大造林が始まる。民有林で拡大造林の中心的役割を果たしたのが森林組合だ。当初は農閑期の農民を雇用して造林を進めたが、やがて専属の造林作業班が一般化。しかし、彼らの社会的地位は、山村社会の中では最下層とみなされた場合が多く、それは現在でも変わらない。

つまり、日本の森林や林業に関わる労働環境の中には、伝統的にきわめて役人的なヒエラル

キーが強固に存在し続けている。

公務員の立場には中央と地方で格差があり、個別組織の中にも学歴による階層がある。そして、補助金や公共事業費が収入の大半を占める森林組合がこの下に並ぶのだ。民間事業者は本来は枠外だが、官からの仕事に途絶えても事業を継続できる事業者は少ない。研究者や教育者はある種「別格」だが、ほとんどの者は公務員である。

そして、これら上部階層が指導管理する下部階層として、現場で汗を流す森林業者たちが存在する。不安定な雇用、安い賃金、危険な作業などが半ば当然の状況が、明治以降今日までずっと継続している。国有林以外では労働組合さえ存在しなかったのだ。

そして、森林や林業に関わるそれぞれの職場で働く労働者の地位は、就職したときにほぼ明確に決定する。その後、経験や年齢を重ねても上下間を移動する可能性はきわめて低い。

## 九 都市部出身の若手森林業者

一九九〇年頃から、都市部出身の若者たちの中に、山村に移り住んで森林業者として働くことを希望する者が現れはじめた。

日本の農業従事者のほとんどは自営農家だ。だから、新規就農希望者も、独立開業が基本になる。開業を支援するシステムもあるから、農家を目指す者は農地や住居などを探して独立開業を目指す例が多い。

林業の場合は事情が違う。新規に林業の仕事

に就くとすれば、森林組合や素材生産業者などの作業員として雇用されることが普通であって、独立開業を目指す例はほとんどない。

ちょうど、一九九〇年代頃から森林業者の急速な高齢化が顕在化してきた。一方、山村で生まれ育った若者にとって森林作業は魅力的な仕事でなく、親も望まない。その穴を埋める形で、都会からの若手労働力は、新たな森の担い手として徐々に山村に定着していく。

しかし、問題がなかった訳ではない。むしろ問題だらけだったと言っても過言ではない。それは、山村地域に横たわる「格差社会」の問題を放置したまま新規就業者を受け入れたために必然的に発生した問題である。

つまり、新規に山村にやって来た森林業者たちは自動的に地域社会の最下層カーストに組み込まれる。それが、山村社会における当然のルールであったからだ。

そう、仕事は危険で賃金が安いことは当たり前。仕事の方針や待遇の改善に口を出すことは許されず、組合幹部や地域ボスの機嫌を損ねれば、当然のように解雇もあり得る。作業に対する安全教育も不完全で、仕事中大怪我を負ってしまう例も多い。平然と、「辞めたって、替わりはいくらでも来るんだ」と言う地域ボスさえ、珍しくなかったのだ。

もともと、地域に土地や住宅を持たない新規業者は、家族を養い生活を維持するために高額の地元業者よりも多くの生活資金が必要だ。しかし、収入の低さや仕事上の怪我などが原因

で辞めていった者も多い。

さらに、自然の中で地域の環境を守る仕事に夢を抱いてやって来た若者たちの希望を決定的に打ち砕いたのは、森林の環境や高品質な木材生産とは無縁の、補助金や公共事業のための「補助金漬け林業」に日々従事させられたことだ。

森林組合のほとんどは、組合員や地域の森林の健康や理想的な将来の姿よりも、補助金や公共事業の獲得に力を入れ、そのことによって経営を継続させてきた。森林の健康や将来などより、役所からの補助金の方が大切なのだ。

そこでは事業の必要性や合理性は問われない。あくまで官の検査に合格することのみが目的となる。そして、その仕事を最終的に行うのが、彼ら森林業者たちなのだ。

そんな仕事に従事していて、仕事を通じて自分を高め、将来の夢を描けるはずがない。彼らの多くが、数年で目の輝きを失っていく。最近では別の仕事を探すことも容易ではない。食いつぶれるのが嫌ならば、おかしいと分かっている仕事も継続するしか仕方がない。

業者の中には山村地域ではまれな高学歴者や森林学を学んだ者もいる。それでも、仕事上の地位はほぼ永久に不変で、現場業者の最高ポストは作業班長でしかない。

雇用の安定化や収入の上昇は、彼らの手の届かない上層部の意思決定に完全にゆだねられている。彼らの意思や努力によって状況を改善できる余地などどこにもないのだ。

最近では、森林組合などで働いた経験を持つ者が数人集まって、新たな事業体をつくる例も増えてきた。しかし、森林組合がほぼ独占している補助金や公共事業中心の仕事を通して欲しいと希望するチームが多い。

新規事業体のほとんどは、集材架線や機械を使いこなして効率よく木材を収穫するような技術や知識は持たないし、機械を買う資金もない。だから、森林組合と同じ仕事の形態を取らざるを得ないのだ。ただ、自分達の裁量で仕事ができる点のみが、仕事への情熱と希望につながっている。ただし、社会保障を含めた健全な労働環境を維持することは容易ではない。

## 十 森林教育システムと格差社会

前回、日本の森林技術者教育における最大の問題は、実践的実習の時間的内容的貧しさであると指摘した。

しかし、教育現場の視点から実践教育の問題を見てみると、そこに森林労働環境の「格差社会」の問題が根深く横たわっている問題を無視する訳にはいかないだろう。

学校は、格差の存在を前提に教育を行う訳だから、教育を受けた生徒や学生たちが格差の上層に属するための教育を施そうと行動する。

当然、下層カーストの仕事を理解することに時間を割くよりは、上位カーストの仕事に就くために必要な教育が重視される。結果として教科書的な知識が重視され、公務員試験対策的な学習が行われる場合もあるだろう。

教育現場では、卒業生が上位カーストの職業に就くことこそが、大きな一つの教育成果だ。「誰でもなれる下層カーストの職業」に就く卒業生が多ければ、学校の存在意義が問われるという意識にも陥りやすい。

だから教育現場では、「社会的地位と年収が低い職業に必要な実践教育を、学校が税金を使って行う必要性はないじゃないか」という論理がまかりとおる。

その方が、現場経験が乏しい教師たちにとっても断然都合がよい。肉体労働の問題を棚上げして「研究」に専念することもできる。

日本の森林・林業システムが一〇〇年以上見過ごしてきた問題に、何も我々教師があえて切り込む必要はないじゃないか、という考えに陥りやすいのだ。

森林労働環境の格差が、森林技術者教育を偏ったものにし、偏った教育を受けた卒業生たちが格差をより強固なものにしていく。

実に、まったくひどい悪循環。前回報告したスウェーデンの例と比べれば、日本の不自然さ、異様さは際立っている。

誠にしんどい話だけれど、日本の森林技術者育成の問題を解決するためには、本質的な構造問題に踏み込んだ議論が是非必要だ。とにかく、日本の森林や林業は待たなしの瀬戸際に立たされている。

問題の本質はきわめて根が深く、重い。問題の本質が、霞ヶ関の林野庁から始まる役所的な構造問題にあるのなら、その問題を抜きに本来

的な議論はできないはずだ。

けれど、そこから議論を始めることは今の私には荷が重すぎる。議論の本質から逃げることになることは否めないが、紙面に限りもあるから、もう少し具体的な問題を先に論じたい。

## 十一 大学における実践教育の充実を

日本の大学教育では実践的実習の時間が際立って少ない。実践的作業実習の時間は卒業までに多くても四、五日間程度だ。

かつては大学農学部林学科という学科名が普通だったが、文部省の指導によって一九九〇年代にすべての大学で別の名称の学科に改組。農業や畜産分野などと統合された場合も多く、卒業研究の段階になってから初めて本格的に森林を学ぶ学生も珍しくない。

しかし、森林関係学科に実践的な実習やフィールドワークを期待して入学する学生は今も昔も少なくない。森林関係学科にはもともと山好きやアウトドア派学生の比率が高いのだ。

そんな学生にとって教科書的な講義が中心の教育スタイルは不満である。もっとどんどん外に出て実際に身体を動かして森のことを学びたい学生の気持ちに、大学は答えていない。

日本の事務系森林技術者のほとんどが大学の森林関係学科の出身なのだから、まずは根っこのところできちんとした実践教育を施す必要がある。実践的に現場作業の技術を学ぶことは、現場で汗を流す森林作業者になるためだけに必要なのではない。事務系森林技術者や研究者に

とっても、非常に重要かつ基本的な「読み書きそろばん技術」なのだ。それは、スウェーデンの例を見てもよく分かる。

大学では入学後のできるだけ早い時期、一年生か二年生までの間に、徹底的な実践技術教育を施すべきだ。

例えば、週に二日の実践実習を年間三十週行うとよい。六十日間、徹底した実践教育を施せば、かなりの学習効果が期待できる。年間通して実習を行うことで、地域の森林作業の特徴や旬を肌で感じることもできるはずだ。

腰鉈と腰鋸、ヘルメットなどは個人で揃え、チェーンソーは一人に一台。希望する学生は上級生になっても指導的な立場で実習に参加できるシステムにすればなお理想的だ。それでもスウェーデン並には及ばないが、現状からすれば劇的な変化や改善が見られるはずである。

実行には高いハードルがたくさんある。農業の現場を軽蔑してサイエンス重視の路線を先導してきた文部科学省との折り合いも難しい。教育スタッフの確保も容易ではない。けれど最大の課題は、大学教官自らの意識改革だ。

忘れて欲しくないのは、林業現場や役所だけでなく、社会や企業もしっかりとした森林技術者を欲しているということだ。またにも森林と立ち向かえる技術者が圧倒的に足りないのだ。

少子化の影響によって、大学は淘汰の時代を目前にしている。大学が社会の要望に応えられる人材を育てることを放棄して、林業現場と乖離した研究ばかりに奔走するなら、その存在自

体が危うくなる状況が迫っているのだ。

農林高校や林業系の専門学校も大学に準ずる。とにかくどんどんと現場に出て、もっと実践的に森を学ぶべきだ。

## 十二 社会人が学べる森林学校を

もし、大学や高校の教育拡充が実現すれば、若齢層が実践的な森林技術者教育を受けられる機会が増える。しかし、日本では今日までにも少なからぬ実践教育を伴った教育はほとんど行われていない訳だから、潜在的に森林を実践スタイルで学びたいと欲する社会人がいるだろうし、現役森林作業者の強化教育の場も是非欲しい。

そこで提案したいのが、新たな公立の森林技術者教育機関の創設である。森林学校では、とにかく徹底的に実践教育を通じて森を学ぶスタイルを貫徹すべきだ。できれば「晴耕雨読」のような教育スタイルこそ望ましい。

もちろん、教科書的な知識もしっかりと学ぶ必要がある。実践的な現場の技術と、レベルの高い森林学の知識、どちらが欠けても能力の高い森林技術者は育たない。頭と身体の両方から汗を絞り出して森の仕組みを学ぶのだ。

知識や技術を学んだ成果として、研究論文の作成や探究活動も行いたい。大切なことは、研究やサイエンスが目的化して一人歩きしないようにすることだ。現場と乖離した研究を好む者は、既存の大学や大学院にいけばよい。

期間は最低でも一年間。できれば二年制が望ましい。一年間学んだ時点で一応の修了とし、

もう一年勉強したい者は、スタッフ的役割も果たしながらさらに腕を磨き、かつ自立した研究もできれば理想的だ。当然、マス教育は難しい。教官一人に対する学生の数が少ないほど、より効果の高い教育が実施可能である。

授業料はできるだけ安く設定すべきだ。また、現に森林関係の職場で働いている者には何らかの生活支援システムがあれば理想的である。

このような森林学校が、東北や関東など、全国の各ブロックごとに最低一つは欲しい。もし、大学の実践教育改革が進まない場合には、新たな森林学校の必要性がさらに高まる。

## 十三 プロが存分に活躍できるシステムを

林業は、うまい仕組みをつくって本気で取り組めば、決して食えない仕事ではないことを欧州の木材生産国は証明している。

日本における森林技術者能力の向上を阻んでいるのは格差の問題である。格差を固定化しているのが「補助金漬け林業」だ。格差を放置したままでは現場作業者の労働環境は解決しないし、技術者の能力を生かす職場も存在しない。森林や林業に関わる地域や個人はもっと自立すべきだし、そのためには日本の森林技術体系全般を再構築する必要がある。

何より重要なのは、現場の技術と高度な知識を併せ持つ技術者が、計画から作業までを一貫して行える、新しいシステムを構築することだ。本物のプロが山村地域で存分に活躍できる土壌と支援強化制度を確立すべきなのだ。

一〇〇年以上続いた「格差」は、今こそ廃止すべきだ。森林や林業はもう限界だ。それは、日本の国土が限界であることと同じなのだ。

国も地域も、今こそ本格的な人材養成と格差解消に取り組んで欲しい。少なくとも森林分野では、格差は百害あって一利なしである。

健全な森林を育てることに手間と時間がかかるように、優れた人材を育てることも手間と時間が必要だ。人材が輩出され始めても、社会の中核として活躍するには、さらに一〇年単位の時間がかかるかも知れない。

## 国民森林会議の主な動き

◇二月五日(火)

「国民と森林」発刊一〇〇号記念座談会

時間 一四時～一六時三〇分

場所 全林野会館

◇二月九日(土)

「常任幹事会」

時間 一〇時三〇分～一二時

場所 林野庁内「林野労組会議室」

「公開講座」

時間 一四時～一六時三〇分

場所 林野庁内「林野労組会議室」

講師 榎戸正人氏

榎戸材木店 代表取締役

けれど、今スタートを切らなければ問題解決はますます困難になる。新たな学校の創設には資金も必要だが、ハード面は既存のもの流用で十分。ソフト面にこそ、真剣に力を注ぐべきなのだ。

今こそ、縦横の行政組織、学校や学会のしがらみを乗り越え、総合的に問題解決を目指すべき時期である。真の森林技術者の活躍なしに、日本の森林に明るい将来はない。問題解決への道のは実に険しいが、手をこまねいている時間的余裕はない。是非、活発な議論を望みたい。

テーマ 「木材価格の形式と林業」

(講座報告は次号に掲載)

◇二〇〇七年二月三日(土)

「評議員会」

◇二〇〇七年三月一日(土)

「国民森林会議第二回総会」

時間 一三時～

場所 学士会分館

「記念講演」

講師 姫田忠義氏

民族文化映像研究所 所長

テーマ 「我が国の民族と森林」仮題

## 計報

本会常任幹事として会の運営・発展にご尽力賜りました、現評議員田中茂氏が二〇〇六年二月一七日ご逝去されました。

ここに、謹んでご報告申し上げますとともに、会に寄せられました田中氏の情熱と多大なる貢献に敬意を表し、衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。

## 原稿募集のお知らせ

国民森林会議の機関誌「国民と森林」が、二〇〇七年三月一日発刊「春季号」で一〇〇号をむかえます。

事務局では、一〇〇号記念特集号を企画しています。

会員の皆様の「森林への思い等」掲載させていただきます。会員の皆様のご寄稿をお願いいたします。

字数は次の通りです。

- 1、字数 四〇〇字(原稿用紙一枚)程度
- 2、期日 二〇〇七年一月三十一日
- 3、送付先 事務局
- 4、事務局メールアドレス

matsumoto@sinrin.or.jp



# 公開講座報告

## 森林組合の経営感覚

湯浅 勲

(京都府日吉森林組合参事)



最近、日吉森林組合に大勢の方が視察にこられます。そのほとんどが単位森林組合や森林組合連合会、都道府県の方々です。

今日は、その森林組合や都道府県の方々に普段説明している内容と同じことを説明します。

まず最初の写真は、三年前に約四〇〇haほどの森林を間伐して、三〇〇mほど材を搬出した現場です。道を五、六百mつけて、各所有者に少しづつお金を返しました。町内全域の森林をこのような林にできないかという意気込みで取り組んでいます。

### 日吉町森林組合の紹介

京都府は滋賀県の琵琶湖、大阪、日本海の若狭湾に接しています。日吉町は京都府のほぼ中央に位置しています。京都市から電車で一時間、車でも一時間です。町内面積は一二、三五〇haで、八七%（一〇、三〇〇ha）が森林です。公有林は京都府の森と日吉町の森があるだけで、残りは全部私有林です。人工林率は四一%、全国平均とほぼ同じです。

本州の中心部にあるわりには標高が低くて、一五〇mから高いところでも七五〇mです。積雪は里で二〇cm、三〇cm、山の中でも多くて四〇〜五〇cmです。

町内人工林の樹種別構成は、スギ六六%、ヒノキ三四%で、全国平均とほぼ同じです。

また、日吉町森林組合はまだ合併していません。市町村がこの一月に合併して南丹市となったので、森林組合も合併に向けて話し合いをしているところです。

組合員は九三四名、出資金は平成一八年一月現在で四三五万八千円。組合員の所有面積は九九一七haと私有林のほぼ全域を占めています。役員は一八名で常勤は組合長一名だけ。事務職員は私を含めて八名。現場は二〇名いますがそのうち十二名が月給制で出来高制は四名、臨時が四名です。出来高というものは、かつてどこかの組合にいて、出来高払いになれているということ、本人の希望でそうしています。臨時の四名は宮崎県などから出稼ぎにきている年配の方です。

次にわが国の森林の状況を説明しますが、視察の方々に説明していることですので、今日は釈迦に説法になりますがご了承ください。

日本の林野率は国土の六七％で世界第二位、森林面積は二五〇〇万ha。人工林率は四〇％・一〇〇〇万haあって、年間生長量は針葉樹六四〇〇万㎡、広葉樹一六〇〇万㎡で、合計八〇〇〇万㎡と林業白書に書いてます。年間八七〇〇万㎡の需要に対して八〇〇〇万㎡ですから、蓄積の増加量だけで需要がほばまかなえます。



### 間伐この五年が正念場

林業白書によって、全国の森林の齢級構成をみると、大事なことはV齢級からIX齢級X齢級がほば八割を占めていることです。国有林を除いても、おそらく五〇〇万ha〜六〇〇万haが要間伐森林です。ところがそれに対し、年間の間伐は二五〜三〇万haです。もし五年に一回間伐するとしたら、実績は必要間伐面積の四分の一です。車で田舎道を走ると、きれいに間伐した森にお目にかかる機会が少ないのは、こんなところに理由があるのだらうと思います。

放置された人工林は、ヒノキの場合、この斜面は三五度くらいですが表土が完全に流されてしまいます。枯れ枝になっても細かな葉が落ちるだけなので林床には水の流れを遮るものがない、集中豪雨時には表土も一緒に流されます。この現場は三十五年生ですが、もう二十センチくらい流されてしまい、根が浮き出ています。こうなると、窒素やリンを含んだ表土が川に流れ、川は富栄養化して山の土はエネルギーがなくなるという状況です。

またスギは、形状比が高くなって雪の重みで幹が折れてしまいます。形状比一〇〇ぐらいで極端に弱くなります。我々の地域で、放置しておいて形状比一〇〇を超えるのは四〇年から五〇年生ですから、猶予はあと一〇年です。一〇〇を超えてしまうと、間伐の手の施しようが実際にありません。いま考えているのは、巻き枯らしを軽くやって、雪害に遭わないようにしな



がら、太らせようかと考えていますが、巻き枯らしは地域的に所有者の理解を得にくいところがありますので困っているのが実情です。このような林は、全国には大変な量があると想像されます。猶予はあと一〇年と言いましたが、実際にはこの五年が正念場だと思います。

また、今年の二月一八日の毎日新聞に、「森林が泣いている」という見出しで表土が流されたこの写真が掲載されました。立っている人の

背丈ぐらゐは土があつたと思われず。毎日新聞の全国版にこういふ記事が載ること自体が、問題の深さを象徴しているのかなと思ひます。これまでは林業関係者の間だけだつたものが、一般の人たちが間伐の問題を認識するようになってきたことは、社会問題化しつつある証拠だといふことです。

### 国産材時代の幻想

日本の林業が衰退した理由を、私なりに考えてみました。まず、一九七〇年代（昭和五〇年代）の木材価格は、木材バブルだつたことを認識しておく必要があります。戦後、昭和二〇年の農林業関係者の割合は七〇%だつたものが、四〇年には二〇%ぐらゐになつて、今は五%以内といふことです。つまり昭和三〇年ごろから工業化が始まり、田舎に長男だけ残して次男三男は太平洋ベルト地帯へ大都市へと出て行きました。日本民族の大移動だつたと堺屋太一さんの本には書いてあります。そのときに、町は戦災で焼けの原だつたので住宅がたくさん建ちました。アメリカは現在、住宅バブルといわれていますがそれでも年間一七〇万戸。一方当時の日本は、人工がアメリカの半分にもかかわらず、二〇〇万戸近い住宅が建つています。明らかに異常事態であつたといつていいと思ひます。木材価格が最も高かつたのは昭和五〇年代でしたけれども、私が森林組合に入つた昭和六二年当時でもかなり高く、その時点での外材比率は七〇%に近かつたと記憶してまゐります。六二年当

時は「やがてくる国産材時代」と言われていました。その「国産材時代」といふ言葉の中には、七〇年代の材価をイメージしたものがあつました。しかしどう考えても、七割のシェアをもつてゐるほうが価格決定権があるに決まつています。そこで当時の林業界は何をしたかといふと、やがて国産材時代が来ると勝手に思ひ込み、作業道の整備や機械化を本気になつて進めず、植えば儲かるというところで公社などにどんどんお金をつぎ込みました。すべては七〇年代の材価をベンチマークにしてきたのです。その結果、一九六〇年代にはヨーロッパとあまり大きな差はなかつた木材生産性は、今では一桁違つたといふことになつています。自動車製造技術とか橋を架ける、ビルを建設する、トンネルを掘る技術は、日本は世界で一番といつていいにもかかわらず、林業の生産性だけがヨーロッパと一桁も違つたといふのは明らかに異常ですが、残念ながら事実のようです。林業界全部の戦略ミス、そのように言つて間違ひではないと思ひます。

### 機械化と人材育成

それでは合理的な森林管理はどうあるべきか、環境という観点から資金を求めるとも一方法ですが、それだけで不可能です。これまでとは桁違いの費用が必要なのに、一千兆円に及ぶ国と地方の財政赤字から考えて、そのようなことはできるわけがない。したがつてきちんと林業を行うことによつて、木材生産と森林環境を両方とも担保しなければいけません。しかしそのた

めには、林業は少なくとも森林に負荷を与えるといふことを、林業関係者が認識する必要があります。林業は環境に影響を与える行為だと明確に示した上で、どうすればその負荷を少なくして、つまり水土保全や生物多様性などの環境と調和させるのかといふことを考える必要があります。そうして環境と林業を調和させるのが、時代の要請であり合理的な森林管理だと思ひます。次に、林業を成り立たせるために具体的に何が必要かと言つと、それは時代に合わせた林業システムです。その第一は機械化です。いまの林業は機械化なしには語れません。そして機械化のために、機械が入れる作業道を整備することです。それから人材育成です。現在のところ、高性能機械を使い作業道を整備して間伐材を出せる人材は、ほとんどいないと言つてよい状況です。その上に流通の合理化も必要です。さらには長伐期化によつて植えてから収穫までのトータルコストを下げ、国際価格でも山元に還元できるシステムを作る以外にありません。

そこでそのネックとなるのが、我が国の特有と言われる小規模分散型の森林所有形態です。これをクリアしなければ作業道はつけられず、機械化の進展も望めないのです。とりまとめて団地化しなければ全ては水泡と帰します。すなわち団地化が、時代にマッチした林業システム構築の鍵をにぎつていふと言えます。

### 高まつてきた川下需要

木材需要について、それじゃ間伐材が山から

出てきたら需要はあるのかとよく聞かれますが、この二、三年で状況は大きく変わる兆しが現れました。それは大きく二つありまして、一つは合板です。合板はかつて、東南アジアの熱帯材で作っていましたが、熱帯林の枯渇問題からロシア材に移り、そのロシア材が中国に多く輸出されるようになってから、国内の合板メーカーはスギに目を向けるようになり、毎年倍々ゲームで合板用スギの需要が伸びています。日吉森林組合にも、舞鶴市にある林ベニヤから、三日ほどトラックを走らせないと電話がかかってきます。合板会社はそれぐらいスギを求めています。

もう一つはグリーン材から乾燥の時代が変わったことです。ある方の論文に「この一〇年間に外材丸太の輸入量が一千万 $\text{m}^3$ 減った」と書いてありましたが、これは当然です。グリーン材を使っていた時代は、仮にアメリカやカナダで挽いて日本へ持ってくれば、着いた時には反りや割れが発生して使い物にならないので、消費地製材に優位性がありました。ところが乾燥材だと、生産地で挽いても狂わない反らないばかりか、挽いて歩留まりが六割になり乾燥で重量が半分になるので、輸送コストが比較になりません。ご承知のように木材は重くて嵩ばる割に安いものですから、輸送コストがバカになりません。このようなことから、今では生産地製材が価格優位性を持つようになり、国内の製材会社は外材を挽いていたのでは太刀打ちできません。したがって大手の製材会社は、国産材を挽くしか将来に生き残る道はないのではないでしょう

か。それが、この一〇年で外材丸太輸入量が一千万 $\text{m}^3$ 減ったことの裏付けではないのかと私は思います。中国木材はじめ大手の製材会社が各地に工場を建て出したというのは偶然ではありません。これに、新生産システムとか新流通システムなどという林野庁の事業が絡んで拍車がかかったという事情もあるように思います。いずれにしてもこししばらく、五年とか一〇年とかのスパンですが、木材需要が減ることは考えにくく、山から出せれば材は売れると思います。ただし、このチャンス逃すと後がないと思います。そうなると、本当に森林は環境財として守っていくしかないと思います。ともあれチャンスが到来しつつあります。しかし、これもここ五、六年間が正念場だという気がします。

### 森林組合の役割と問題点

次は森林組合ですが、この団体が団地化作業の最適任者であることはいうまでもありません。全森林所有者の七割が加入しており、森林整備の六割をカバーしている上、連合会を含む全ての森林組合の定款に、森林の保続培養という言葉が盛り込まれています。さらには地域の森林の状況を把握しており、人間関係まで熟知しています。こんな団体は他にはありません。

ただ、大きな問題点もあります。その一つ目は、ほとんどの組合は長年にわたる公共関連事業依存によって、山の将来プランを作ったり、効率的な作業道の設計、高性能機械を利用した間伐材の効率的な集材方法のノウハウなどの技

術を持った人材は極めて少ない、と言うよりほとんどいないに等しい状況です。また営業ノウハウもほとんど持っていないと思います。この営業ノウハウは意外とむずかしく、これをもって森林組合を私は知りません。さらに問題は、そういう人材を育てる人材育成システムが整備されていないことです。その上に、地域の森林を守ろうとする責任感が極めて希薄で、やる気も不足しています。これらが、森林組合の大きな問題点だと私は感じています。

### 団地化の方法と森林プラン

団地化には、大きく分けて信託契約と管理契約という二つの方法があります。信託は、契約さえできれば取りまめは簡単ですが、現状ではカバー率に問題があります。一つの町・村の全員が信託契約をしてくれるなどというのは考えられません。カバー率が低いと作業道開設などに支障をきたします。これは日吉でも不可能です。もう一つの管理契約は、見回り管理の契約だけしておいて、実際の施業が必要な場合はそのつど個別に契約をするという方法です。先ほどのカバー率の点から考えて、実際はこちらの方法しかないと私は感じています。そして、施業契約時に有効なのが我々のやっている「森林プラン」です。これは、写真で現状をきちんと見せること、伐採する本数・材積とその販売価格という明細会計です。それから、作業路を開設する場所とか森林の将来像や目標林形をきちんと示すことです。なぜかという、現在の

森林所有者は、木を植えた昭和一ケタ世代の後継者、すなわち五〇歳台が半分以上になってきて、多くはサラリーマンです。彼らは役場に務めているとか京都市に通勤しています。他の地域でもおそらく同じ傾向だろうと思います。ですから山のことをほとんど知らないから、数字だけが書いた見積書よりも、写真や地図をつけたものの方が説得力がある。このことは不在村所有者に対して一緒です。団地内の契約率を高めないと、作業道の作設も思うようにできません。したがって、森林プランというのとはとても重要です。

## 日吉町森林組合の事業内容

当組合は、組合員の九五%の人たちと森林管理契約を結んでいて、森林組合で見回りをします。見回った結果、施業の必要性があればプランを作って提案するという方法です。施業計画も組合で立て、台風や大雪で林道とか作業道に木が倒れて不通になったら除去し、作業道が傷んだら機械を入れて直します。このような内容の契約を結んでいる訳です。これに要する費用は、交付金を使っています。

また、山の見回りを毎年行いますから、林班、小班、整理番号、所有者名、大字、小字、面積、樹種、樹齢といった森林簿のデータに、現在の林分に何本木が立っているか、胸高直径何センチか、どこまで枝打ちをしているか、施業履歴などを書き込んだデータ簿を作っています。さらに、樹種・樹齢別に色分けした図面をつく

り、間伐終了林を分かるように蛍光ペンで塗り、終了年度を書いておきます。これは五年で更新します。これを開きますと先ほどのデータに加え、間伐の進捗が絵で確認できます。

この絵を使い、毎年度初めに当年度の間伐場所を決め、組合事務所のホワイトボードに、今年行う団地の細かな作業内容と間伐する面積などを青色マーカーで書き入れ、調査してプランを作り契約したら黒い文字に変え、作業に着手したら赤い文字に変えます。これによって今年の計画量、契約実績、作業中の森林がわかるようにしております。このようにして、年間の仕事を把握しています。

## 森林プランの作成から施業まで

まずは、団地内の所有境界を確認します。これに関してはすでに一〇年間、間伐を実施してきましたので、当時のしるしを全部残しておりますので、半分ぐらいは境界がわかっております。

次に、林分の調査を行います。調査に必要な器具をもって山へ行きます。釣り竿をのばして、五・七mのところをもって一周回します。それにあたる本数が、一〇〇㎡の本数ですので、一〇〇倍すると一haの成立本数が出てきます。その中を選木して間伐率を出して、伐採する木の太さと長さを測ります。そして作業道を付けて採算に合う場合は、作業道のセンター杭を打って帰ります。

採ってきたデータから「森林プラン」を作ります。場所、所有者名、調査員、調査した区域

の面積、間伐率、そこから出てくる間伐本数などを打ち込むと、必要とする費用や返却金が分かかります。これにはエクセルというソフトを使っています。

この山では、一六㎡の木を一〇〇本伐るのに一万三〇〇〇円、七・二㎡だけ材が出て、合計経費は諸経費、手数料こみで七万円かかります。それに補助金と木材の売上金額を差し引くと二万円近い返却金が出てきます。その上に、この森林は何年後には次回の間伐ができそうですか、将来どうすべきか等々を書きます。個々の山によって違うことが書いてあります。それを了解すれば注文欄にサインして送り返してくださいということ。これがプランです。たとえばAさんはこれで作ります。Bさんも同じものを作ります。当然ですが、伐る本数や材積などの内容は変わります。一〇筆あれば一〇枚の森林プランを作ります。

このようにしてひとまとまりができたなら、ホワイトボードの団地の名前が黒に変わるという訳です。団地は大きければ三〇haから四〇haくらいのところもありますし、小さければ二〜三haの林分もあります。これが森林プランと呼ばれるものです。

今のところ、ほぼ一〇〇%近い契約率になります。条件は道を付けること、そこで間伐材を搬出すること、負担金をなるだけ出さずに返却すること、そして終わった山は所有者が喜び、感動してくれるくらいにきれいになることです。それを一回やりますと信頼関係ができますが、

めちやくちややってしまうと再契約はできなくなります。

## 上下関係が弊害

契約ができれば、次は作業にかかります。作業にかかるときは、プランの内容を書き入れた「現場指示書」を現場の職員に渡してパトントッチです。当組合の現場職員は月給制で、作業班という形ではなく完全な職員で事務所との待遇差は全くありません。例えば建築会社でしたら、営業の人がいて工事の人がいます。部署による上下関係はなく、設計部長がいて工事部長がいるという形態です。電気会社でもセネコンでも、工場があって設計があって営業があって、そこには上下関係がないんです。ところが森林組合だけは、どういうわけか上下関係があります。その関係が、この場合は非常にまずいです。林業が単純作業で、現場は単に肉体労働の提供者ということなら上下関係でよかったかも知りませんが、高性能機械を扱って、作業道をつけて、新しい技術を開発したり、日本の地形に合わせて機械の使い方に変えていくには、一人一人が自ら考えて改善できるような意識にならない制度は具合が悪いのです。そう考えて月給制に変えました。したがって、実施指示書を作っています。これは営業設計から現場の工事のほうにパトントッチする書類です。内容は「森林プラン」とまったく同じものです。この人とこのような契約を交わしたということが分かり、写真の欄にはこの山についての注意事項

を書いています。地図は大きくして作業道のルートをより分かり易く工夫しています。これを現場のリーダーに渡すと同時に現場の境界などを案内します。境はここで、このようにポイントが打つてあるということなどです。

## 一人一日一〇㎡の生産性が目標

説明を受けた現場の人は、場所によっては工程表を作ったりして作業を進めていきます。作業道をつけて間伐をし、ハーベスタという機械で造材をします。CATの305というおもちゃのような小さな機械ですけれども、一日に四〇㎡ぐらいの枝払い・造材を一人でこなしています。それで、グラップルという機械でフォワーダに乗せて山から林道端や市道まで搬出します。多くは現場から三〇〇m、五〇〇mぐらいの距離ですが、これも一人で一日四〇㎡ぐらいを出します。フォワーダからおろすときに、材の選別を同時に行います。細くて曲がった木はチップ工場へ、中目は合板の材料に、太材は市場へというようにです。

このような形で作業をしますと、慣れてくると一人一日当たりの生産性と言いますか、伐採から造材、選別までが八㎡ぐらいにはなります。今は、できたらこれを一〇㎡ぐらいにしたいと思っています。今のところ一八㎡ぐらいの材が、二〇㎡ぐらいになれば可能ではないかと思えます。また、まだまだ改善点が多く、完成されたわけではありません。それこそ日々改善です。もし一人一日の生産性が一〇㎡を超えると、機

械と燃料費と人件費といった直接費と間接費まで合わせて一人一日五万円ぐらいですから、㎡当たり五〇〇〇円で山から間伐材が出ます。こうなると、これから先ずっとやっていると考えるのが、一〇㎡が一つのボーダーラインかなと考えています。

作業が終われば、現地の境界杭の横に、ここはどこそこの何番地で面積はいくら、いつ施業した、という標識を下げておくようになります。そうすると、先ほど話したデータ簿で山の状況がわかり、図面でわかり、現場へ来ててもわかるという、三つの状況でどこにいても山の状況を把握できるのでこのようにしています。

施業が終わった後は、所有者の方にはこのようにプランと同じ様式で完了報告を作ります。これは本数、材積、売り上げまで実際の結果数字を入れたものです。それに完了の写真を貼り付けて、市場の売り上伝票などを付けて所有者に返すことにしています。

去年までの三年間の結果をみますと、面積は若干増えていますが、今年は少し減ります。三五〇haから四〇〇haぐらいの割合です。というふうに思っております。しかし材積は飛躍的に伸びており、今年は一萬㎡近いところまで伸びます。四〇年生が出て採算が合うか合わないかのボーダーラインなので、四〇年生を超えるところで急に材積が増えてくるということなのです。

このようなことで仕事を進めて、仕事が終わった林は、きれいな山にしておくということです。

こうしておけば次からは、雪でちょっとこけても出せるし、抜き伐りができるという状況です。四〇年生ぐらいですと、七、八年から一〇年ぐらいて次の間伐しなければいけませんし、それをやるとその次はもうちょっと次期を延ばしてもいいのかなと思います。私たちは、一〇年余りですと一回抜き伐り以上の間伐は、仕事がなくありませんのでやめようと思っています。

基本的に一〇年に一回まわろうと考えています。そんなことで、全林協にSGECの認証を受けられるかと尋ねたところ、いけますということで、去年の春に申請して一二月に認証をいただきました。

### 作業班制度の問題点

次に、現場作業のところで少し触れましたが、森林組合のたいへん大きい問題の一つでありますところの、作業班制度の実態と問題点を説明します。

森林組合には、作業班というのがあります。理事がいて、職員がいて、それとは別に半雇用のような形で作業班という人たちがいます。こういう制度を採っているところはあまり多くありません。業界でいいますと酒造業の杜氏のような人たちとか、社員とは違う待遇の人たちです。

まずは実態で、平成一六年度の森林組合統計から数字を拾ってみました。それによりますと、作業班員の総数は二万四八〇六人です。平成一二年が二万九千人で、一五年は二万五八〇一

人でしたので、毎年一〇〇〇人のペースで減り続けています。年齢別割合を見ますと、三〇歳未満が二五〇二人・一〇・一％、三〇歳代が一・二％、四〇歳代が一四・八％、五〇歳代が二六・六％、六〇歳以上が三七・二％と、相変わらず高齢化が高いですが、この年にはじめて三〇歳未満が一〇％を超えました。とはいえ、若い世代の人たちが増えたわけではなく、高齢者が減っているのです、相対的に若い人の割合が増えたということです。

賃金の制度別割合は、月給制が一・五％、定額日給が四六・九％、出来高が九・五％、出来高日給・出来高月給併用がその他の三〇％ぐらいということで、雨が降ったら所得のない人がほぼ九割を占めます。

また一日の賃金額は、五〇〇〇円未満の人がわずかですがいらっしやいます。五〇〇〇〜七〇〇〇円が九・七％（二〇四名）、七〇〇〇円〜九〇〇〇円が二二％（四八五名）、九〇〇〇円〜一万一〇〇〇円が一番多くて二四・二％（五三四名）、以下二〇〇〇円飛びに、一七・八％、一三・二％、七・八％、五・五％と順次少なくなっています。

これらを総平均しますと、平均年齢は五二歳で、雨の日に仕事が続く人はほぼ九割に達し、日額平均給与は一万九〇〇円です。月に二〇日働いたとして二万円弱ですから、雪の少ない地方でも年収は二五〇万円、多い地方だと二〇〇万円までいかないかもしれません。また作業班の人たちは、いわゆる職員ではないので、

この一万九〇〇円の収入から、チェーンソーやチェーンソーの刃、地下足袋、作業服や軍手など仕事に必要な器材を買っていると思います。

これが、良くも悪くも作業班の実態です。言うまでもなく、作業班制度には大きな問題があります。待遇の悪さ以外に、一つ目として新入社員は先輩の姿を見て自分の将来像を想像するものです。いま、緑の雇用事業で、和歌山県の木村知事が、都会の人たちを林業へということ、毎年数百人から千人ぐらいの人が林業に参入してきていますが、こういう先輩をみて新入社員がどう思うかです。例えば二十歳の新入社員は、三〇歳の人を見て自分の一〇年後を想像し、五〇歳の人を見て三〇年後を想像するものなのです。そこに夢が見いだせれば彼らは一生懸命に働くでしょうが、夢がなければやる気は起きません。五〇歳の、自分の親の年をみて、彼らはどのように思うのでしょうか。

二つ目に、マズローの欲求五段階説に林業を当てはめてみます。マズローの欲求五段階説とは、人間の欲求は五段階に分かれていて低次の欲求が満たされたら次の欲求を欲するというものですが、まず最初は生理的欲求で、現在に当てはめると衣食住が満たされるかどうかというものです。二段階目が安全の一級で、衣食住が続いて満たされるかどうか、それから三段階目が団体に属したいという帰属の欲求、それから認めてもらいたいという承認の欲求、それから最後の自己実現の欲求です。この五つの欲求に分かれているとマズローさんは言っているよう

なのです。よくサラリーマンが、定時後に酒屋でグチっているのはたいてい認めてもらえない欲求で、三段階から四段階レベルの話ですけども、作業班の場合とりあえず働けば衣食住は事足りるけれども、明日どうなるかわからないという一段階と二段階の欲求です。基本的に森林組合の事務職員はサラリーマンと同じレベルだけれども、作業班は一・二段階ということで、欲求程度が違うと価値観も変わってくる。すると互いに協力して、ひとつのことを進めることにはなかなかありません。また待遇差も問題です。事務職員はボーナスもあるし雨が降っても所得が約束され、作業班とは大違いです。これが組織の一体化を阻むし、欲求の違いも組織の一体化を阻むので、組織の一体化が極めて難しくなります。これが森林組合の作業班制度です。

なぜなのか、その理由は、はっきり言って経営の怠慢です。多くの組合は、自らの経営怠慢を材価下落にすり替えて経営を維持してきました。森林組合の方々が集まる会合にいきますと、「木材価格が安くて、林業不況でどうのこうの」という挨拶をよく聞きます。でも実際には、森林組合の経営と木材の価格はあまり関係ありません。なぜなら、組合事業の大半はほとんど公共事業ないしは公共関連事業で、治山事業、公園（緑資源機構）、公社、市行造林や県行造林など、木材価格の上下とは関係ないものなのです。たまたま組合員から仕事を委託されたにしても、一〇人かかって一日一人一万円だから一〇万円くださいという請求の方法で、一人かかったら

一十万円もらうのです。これまた木材価格とはリンクしません。唯一関係あるのは、共取所を経営している組合くらいです。そういうところは木材価格が下がったら手数料が減るので経営に影響してくるでしょう、しかし極めて少数派です。そんな訳で、多くの組合は、木材価格の下落を理由に労働者に負担を強いることで経営を維持してきた、それがこの作業班の待遇に反映されていると私は見えています。

また組合経営者の大半は、労働者を道具としか見なしておらず、私的に話をしていても仕事のパートナーという意識はほとんど感じません。山を歩いて調査して、作業道を設計して、木を伐って道を付けて搬出して、売って清算してという一つ一つの仕事が、一千万円なら一千万円の仕事を支えているのですから、それぞれがパートナーであるのに、なぜか現場の人たちだけが虐げられている、それが、森林組合経営者の考えていることだと思えます。

### 人を生かすことが経営の基本

私は、森林組合に入る前は、あっちこっちの会社を訪れる仕事をしていました。ほとんどが工場でしたが、伸びている会社へ行くと必ずと言っていいほど社員の待遇もいし明るいし、モチベーションが高いし、規律もきちんとしていますし、社内もきれいです。ところがのびてない会社の雰囲気は、例外なくその逆です。暗くて会社が汚いところは、競争力もありませんし生産性も高くない、給料も安いということ

です。極めて少ない例外は、社長がむちゃくちゃ怖くて、恐怖で縛り付ける会社はこれまた競争的なもので、長続きしません。したがって森林組合は、こういうところを目指すべきではありません。人を活かすことが経営の基本だという原則から考えると、多くの森林組合は全く逆なことをやっています。

では具体的に何をすべきかというところ、まず、昇進と賃金の公平性を担保する必要があります。賃金は労働の対価が基本であるべきです。とはいえ、アメリカ型の成果一辺倒というのは、共通の目標とか信頼関係を築きにくくて、チームで行う仕事には向いておりません。日本でも昔から成果一辺倒でやられていたところは、タクシーの運転手とか保険会社の外務員とか、あくまでもチームに関係なし、自分だけで仕事をしている業態で、協力し合って行わなければならないところは、成果一辺倒でない労務管理が必要で、それは、学歴偏重にならず、努力と成果に報いしつつも、互いに協力し合えるような昇進と賃金の制度ということになります。それと、現場と事務所の言われなき差は、明らかに協力を阻害します。

また森林組合の場合は、経営者としての役割を自覚している人が極めて少なく、実際のところ誰が経営者かわからない場合も珍しくありません。広域合併した大きな組合でも、参事や組合長や副組合長がいるものの、組合長は非常勤で現場のことは知らず、経営の内容も参事がみ



ているのでわからない。今年の事業の予定を聞かれてもわからない、説明してもらわないとわからない、これでは経営者ではないです。それではと参事に聞くと、今年の事業の予定はわかるけれども、来年はどうするんですかというところ、先ことはわからない、それは理事者の責任です。それから理事者に聞いてくれなどという。こういうことで、誰が経営者かわからないことは大きな問題です。

こうなると、経営の方向を示したり、職員にやりがいを与えたり、人材を育てたりするリーダーの仕事が誰がやっているのか、これもよくわからない。このように、本来のリーダーの仕事をやっている人が誰かわからない組合が実に多いです。

## 日吉町森林組合の活動

日吉町森林組合は、平成六年から現場専門の職員を採用しました。この時点で、事務職員との待遇差を完全に解消しました。平成六年に、既存の作業班の全員が六〇歳を越えて五〇歳代が一人もいなくなりましたので、若い人を月給制で採用して事務職との待遇差をなくしました。つまり同一査定の同一賃金です。さらに経理情報をおープンにして、諸問題に対していいたいことをいえる会議をやるようにしました。月に二回、全体会議と二十日会議というのを開いています。月曜日の朝は全員集まって、一週間の工程を各現場のリーダーに説明してもらおうとか、普通の中小企業が行っているようなことをやり

始めました。それまでは、ごく普通の森林組合でした。

## 給料の査定

しかし同一賃金とは言っても年功序列ではなく、明確な査定を行います。どういう方法かと言うと、まず査定概念というのがあります。概念は七段階に分かれていて、一番下の迷惑レベルは〇・七五以下、組織においてもらうては困るという人たちです。次の二が未熟練レベルと言つて〇・七五から〇・九で、まだ十分に仕事を覚えていなかったりきちんと報告ができない人たち。三は一般職員レベルで、普通の仕事で普通にできるけれども安心して仕事を任し切るまではできない人。次の熟練職員レベルは、報告も相談もきちんとできて一つの仕事を安心して任せられるレベル。その次がリーダーレベルと言つて、一・一から一・二五ですが、一つのチームを安心して任せられて、現場も任せられ、きちんと工程管理もできる人たち。その上が管理職対象のレベルで、十分な管理能力を発揮できる人たち。そして最上段がプロのレベルということ、一・四という倍率を書いてあります。こういう概念で査定をしています。それでは誰が査定するかと言えば、まず自分で自分の査定をし、次に直属のリーダーが査定し、さらに総務課長が査定し、そして参事が査定するというふうに、一人に対して四人が査定します。できた査定のうち、一番高い査定と一番低い査定を外して、真ん中のふたつをその人の査定という

ふうになります。そしてその二つの査定を平均して点数に変え、このグラフに当てはめて給料の額を出します。査定点数が出た時点で、組合長、総務課長、参事の三人が一人一人面談して、査定結果について説明します。グラフには一・〇のラインが引いてあり、そのラインは年齢ともにも上がっていきます。二十歳で一九万円、四十歳で二八万円、六十歳で三三万円というふうにです。そして、その人の年齢ライン上の一・〇の額と、査定から出てきた点数を掛けたのがその人の月給です。月給が決まると夏に一・五ヶ月、冬二ヶ月、期末に〇・五ヶ月のボーナスがあるので、一六ヶ月が基本年収になります。また年度末に利益が出た場合は、税引き後の四分の一を職員で分配して臨時ボーナスということにしています。そのような方法で行っています。我々の三〇人ぐらいの職場なら、このような方式でやれば組合長が代わっても、一定の基準でやっているとかなというところで、こういう方法を採用している訳です。これが一〇〇人になれば、こういうことはできないかもわかりません。

また、二十日会議といひまして、前月の月決算が出た二十日前後に、前月の現場ごとの収支を表に表します。どこの現場に誰が行つてどういう仕事をし、どれだけの売り上げがあつて、それに要した変動費、直接固定費、間接固定費から原価率を出し、赤字の現場についてはその原因を検討します。原因を探すことで、他の人が同じパターンの失敗を繰り返さないようにす

るための会議です。決して赤字を出した人を糾弾するためではありません。このような会議を毎月開いて、無駄を減らす工夫、機械の修理が多かったら、機械のメンテナンスの減らし方などを考え、結論が出なかつたら、そのチームでさらに一週間ぐらい時間を与えて検討するよう宿題にすることもあります。

## 赤字の森林組合が増加

次にこのグラフをごらん下さい。先ほどと同じ平成一六年の森林組合統計から拾った数字です。これによると、森林組合は平成一二年に五五万haぐらいの保育を行っているのに、年々少なくなり、一六年には四六万haぐらい、八割にまでなりました。もう一つのグラフは総取扱額で、平成一二年に三五〇〇億円ぐらいあったものが、こちらは一六年には二八〇〇億円近くにまで落ち込んでいます。もしこれが一つの企業だったら、採算分岐点を割っているのではないでしょう。つまり赤字ですね。そして現実には、平成一七年に京都府内の森林組合は、二六組合あるうちの四組合を除いては赤字だったと聞いていますし、九州のある県で連合会の人に聞いたら、一四組合あるうち、二つの組合を除いて残りはみんな赤字だと言っていました。全国的に赤字の組合が増えているようで、かなり深刻な事態です。

一般的に、売り上げが減って赤字になると賞与削減や昇級停止を始めます。すると普通はモチベーションが下がり、次の赤字要因となりま

す。五時になったら残り少しの仕事でも翌日に延ばそうとか、その日のうちに仕事を片づけることをしなくなったりする訳です。翌日に現場移動をすると、やはり一時間ぐらいはかかりますから明らかにムダですよ。このようにして仕事の能率が下がります。そうすると更に赤字が増えるので、今度は作業班の削減が始まります。そうするとまた売り上げが減り、当然赤字はさらにふくらみます。作業班削減のやり方も、いままでも年齢に関係なく七〇歳すぎまできてもらっていたものを、六五歳定年制にするとかしますが、そのうちなりふりかまわず首切りが始まります。そうすると、今度は有能職員が見切りをつけて去ります。これはどの企業でも同じです。会社も組合も、一〇人いたら本当に有能な職員は一人か二人で残りは普通の人ののですが、この有能な職員がやめます。しかも三〇歳代の、これから伸びる人がやめる訳です。これは例外なくそうなります。これらがやめると組織はガタガタになり、赤字はさらにふくらみます。よくできる人がやめると、組織の中の若い人たちの動揺が始まります。ここまで来ると再建不能に限りなく近くなります。悪循環から抜け出すのは、有能職員が去るこの時点までに改革しないといけないのです。

ある県へ行った時に、その県の人から「あの組合は有能な職員が一人辞めたあと、まだ三人の有能とおぼしき人がいますが、希望がないから辞めたいと言っている」と洩らしてくれました。そういう組合がこのところ増えています。

そもそも経営の基本的考え方は「技術と人材と資金を使ってどう社会貢献し、どう採算とるか」ということなのに、組合長会議などに行くと、商人ではなく補助金をもらっている団体なのにも関わらず「あんたんとこ儲かっているか」とか「うまくやっているか」と、まずこんな挨拶をします。悲しいかな社会貢献する前に、まず上手に搾取しようと考えられているようです。

最初に申し上げたように、森林組合に課せられている役割は小規模所有森林のとりまとめと人材育成、新たな林業に対する技術開発以外にないと思います。そのために何が足りなくて、どうすればできるのかということを考えて実行しない組合は、生き残れないと思います。けれども残念なことに、未だに公共事業オンリーに近いところが多いように思います。

それから、森林組合は問題が多々あるにせよ、これをつぶしてしまおうと、新たな森林組合に代わる組織を立ち上げるには、とんでもないエネルギーがいりますので、森林組合を何とかしないでしようがないですね。つまり森林組合が具体的に行動するように、どうすればし向けるかということ。そして森林組合は、勇気を持ってチャレンジしなくてはならない、これしかないと思っております。このようなことを、視察に来られた方に説明しております。

ご静聴、どうもありがとうございました。

(二〇〇六年二月九日)

# 森林・水を中心とした環境問題をめぐって

岡田 秀二

(岩手大学教授)

十一月十七、十八日、北海道・定山渓で行われた第三十八回食とみどり、水を守る全国集会で、岡田教授から標題の講演が行われた。その内容を岡田教授の了承を得て掲載します。



## はじめに

全国集会の資料を拝見しますと、この大会としての運動の方向が、「森林・林業・水」に關しても書いてあります。政策は最近いい線いっているが実現していない。これをどうやって定着させるか、これが我々にとっても大きな課題であると。また、まとめのところ、我々は、もはやかつてのような運動は、止めよう。提案型でいこうと書いてありました。

たいへん高い見識だと思えます。資本主義の段階が違っています。そのことを踏まえた運動方針であるべきだと私も常日頃思っております。

さて、森林に関心をもっていたらいてありがたいと思っておりますが、誤解のないようにしておきたいと思えます。表①は、森林には「単なる森林」はない、という点を示しています。森林には全部所有権が張りついております。私権を侵すことはできません。我が国には二千五百万haの森林がありますが、そのうちの圧倒的部

表① 我が国の森林資源の現況

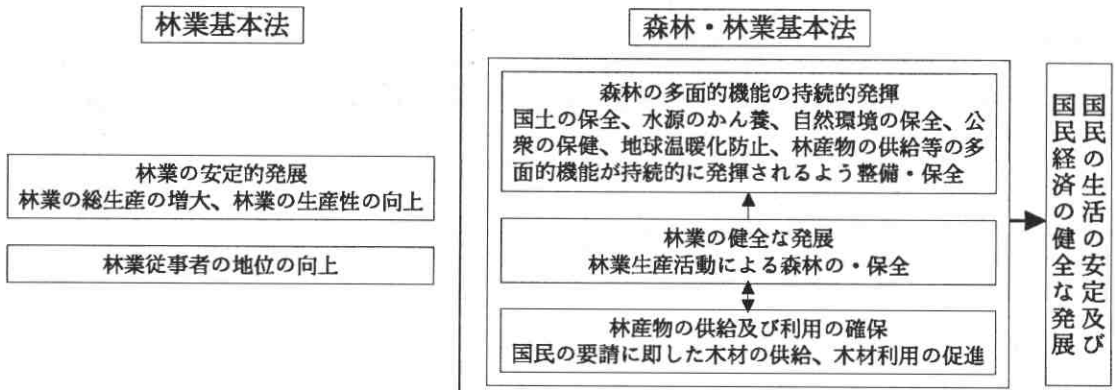
(単位：千ha、万㎡)

区分	総数	立木地						無立木地		竹林面積
		面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	
国有林	総数	7,838	101,129	2,411	36,824	4,770	64,209	656	97	0
	林野庁管	7,641	98,961	2,384	36,419	4,633	62,445	624	97	0
	国有林	7,524	97,163	2,289	34,649	4,630	62,424	604	90	0
	官行造林	107	1,791	95	1,770	3	21	10	0	0
	対象外森林	10	6	0	0	0	0	10	6	0
その他省庁所管	197	2,169	28	405	137	1,764	32	0	0	
民有林	総数	17,283	302,883	7,949	196,980	8,579	105,877	598	26	156
	公有林	2,796	43,301	1,232	25,483	1,426	17,802	133	16	5
	都道府県	1,200	17,450	476	9,021	665	8,419	59	11	0
	市町村・財団	1,596	25,851	756	16,462	762	9,383	73	5	5
	私有林	14,440	25,903	6,705	17,124	7,126	87,782	461	10	149
対象外森林	46	548	12	254	27	294	4	0	3	

資料：林野庁業務資料 平成14年3月31日現在の数値である。

表②

林業基本法と森林・林業基本法の違い



政策方向

- 森林資源に関する基本計画、林産物の需給に関する長期見通しの作成
- 林業の安定的な発展  
拡大造林等による森林の改良、小規模森林所有者による林業経営の近代化、従事者の育成確保等を実施

政策方向

- 森林の多面的機能の発揮、林産物の供給及び利用に関する目標の設定
- 森林の整備・保全並びに林業・木材産業の事業活動及び木材の消費に関する指針として、森林所有者等の関係の取組課題を明確化
- 森林の有する多面的機能の持続的発揮
- 多面的機能の発揮を旨とした森林の整備 ●保安林制度等森林の保全
- ボランティア等の活動の促進 ●山村地域における定住の促進
- 林業の健全な発展
- 担い手（林業経営体・林業事業体）への施策の集中 ●担い手への施策・経営の集約化
- 林産物の供給及び利用の確保
- 木材産業の振興、流通加工の合理化 ●木材利用の促進 ●輸入に関する措置

分千四百四十万haはプライベートの林です。これは重要な事実ですので、理解をいただきたい。

そして表②のところに林業基本法と森林・林業基本法の違いというところで、チャートの整理をしています。今日の主題と係わる大事な点です。

政策がよい方向にきたというところで、皆さんの意見も整理されていますが、どういう方向にきたかというところ、いままでは林業基本法と森林法の二つの軸で我が国の政策が講ぜられてきました。その根底にあったのは林業基本法です。それをそうではない形に改めました。基本法と森林法を一体のものとして考える。「森林の整備」を紐帯として相互にいわば入れ子状態で政策を講じていくということ

に換えました。また国有林、民有林はそれぞれ別のものとして扱ってきました。それを、森林・林業基本法に基づいた基本計画として、全国の森林計画制度の中でも、基本計画の中でも一体のものと考えて、政策の方向性を示すようになりました。これが林業基本法と森林・林業基本法の違いです。

森林・林業基本法の根幹に据えたのは、森林の多面的機能を持続的に発揮することです。しかし林業の軸もはずさない。またかつての基本法のいわば台座でありました、長期の見直しについても、それなりの責任を持つということ、三本の軸を堅持しています。これが新しい基本法の骨と言えるものです。

我々がこれから見えていこうとする、森林・林業基本計画もこの三つを柱にしています。多面的機能の持続的な発揮、林業の健全な発展、林産物の供給・利用の確保という三つの柱です。

いずれにせよ、政策は木材生産から多面的機能へ、木材生産から環境へとシフトしました。しかしながら林業の軸ははずさない。根底にあるのは、多様な機能を持続的に発揮することです。この政策の重点シフトについては、国民全体が容認するところである。

しかしながらそれが実現していないことが問題だ。この三十八回大会もそう考えているわけ、私もまったく同感です。

1 林業基本計画の見直しの特徴

九月に新たな基本計画が閣議決定されました。

基本計画を前の計画との関連で見ておきたいと思ひます。一方では、木材生産から環境へ、木材生産から多様な機能の發揮へという、大きな転換と係わつては、どういふ特徴が出てきたのかということも押さえておく必要があります。

前の計画のときには、政策の重点シフトの宣言に重きがあり、基本的な視点の特徴づけや、具体的課題の整理はなかつた。今回初めてこれが出されています。前の段階から見ると、一階梯上つたといつて差し支えないと思ひます。

政策課題を具体的にみてみますと、一つは、資源は充実してきている、これをなんとか需要へ結びつけ、そのことで一層資源としての内容も豊かなものにした。二つ目は、ニーズが多様化している、それをしっかりと踏まえた政策のありようを考える。そして三つ目は、木材需給構造とりわけ需要がずいぶん変わつてきている。このことも積極的にとらえていく、というわけです。木材産業は、依然として構造改革が必要なレベルにとどまつています。これもやろうじやないかというようないことが整理されております。前の計画と比べると以上の三つに課題を明確化しているのです。そして、それら課題に取り組む基本的視点は次の三点です。

一点は、国民視点、消費者の視点に立つ。二点目は、環境への貢献を果たす。三点目は、構造改革を行うという意味合いで、攻めの林政。きちんとやるべきことはやろうということ。以上が新しい基本計画での、課題の具体化と明確な視点です。

さて、新計画では、こうして課題と取組み視点を明確化することで、森林整備の目標数値、森の需要と供給の目標数値も変えています。

森林・林業基本計画の特徴は、指向する森林の状態を示していることですが、これが前の計画から見ると大きく変わつてきている。その特徴的な点だけ見ると、育成単層林は、前の計画では四百四十万haでしたが、今回六百六十万haに増えています。育成複層林は、前の計画では八百七十万haでしたが、今回は大きく減少して六百八十万haになっています。天然生林は、前の計画で千二百万haでしたが、余り変わらず千七百七十万haです。前の計画と比べると、育成単層林が増えて、育成複層林が減つていふ特徴が出ています。

現場におられる方には、妥当な軌道修正と思つていただけるように思ひます。育成複層林の形成と維持はたいへん難しい。

指向する森林の姿として、育成単層林、育成複層林、天然生林の三つを区分しているのですが、実は以上の三分は、目標とする森林の姿であるというよりも、現在の姿から望ましい姿への誘導の方法であり、その追求の過程として例えば百年後を見ると、こんな数値になります、そうしたものとして捉えらるると計画の数値の示す意味に近いものと思ひます。完成されたものが、これで見ると育成単層林、育成複層林だと思ひがちですが、決してそうではないということ。そこが大事なところ。

それでは完成された森林、我が国が目指すべ

き森林はというと、水土保持林とか共生林とか、循環林といった機能を主に期待する森林のグループに示せるようなものでもない。そういうおき方になつていふ。要するにどういふことかという、目標とする森林は、これだという理想の姿（アイデア）が無いということ。

常に目標に向けて、改良に改良を重ねていく、そういう立場でとらえていこうという考え方に立つ。これは思想的に大きな大きな転換です。ここをきちんと理解しなければ、いけないだろうと思つております。

新しい計画での具体的な施策の整理事項は、重点の置き方に多少の違いはあるのですが、施策事項そのものは前の計画（十三年度）とそんなに変わつておりません。これも特徴です。

しかし、何点かアクセントを置いております。そのアクセントは、前の計画では、木材から環境へと大きく移るんだから、前提として必要なこと。データをきちんと集めたり、きちんとしたモニタリングの項目を、いろいろな地域から出してもらい、認証制度だとかいろいろものがツールとして出てきているから、それらも利用しながら、なんとか新しい政策を遂行するための、手法と方法を鍛えたい。そんなことが前の計画では出されていきました。それらが引込んだというか一定程度の確立を見せたことから、この五年間に起こつたところの、災害に対する備えを次の五年間ないしは十年間のところでは、重点的に対応しようとした。ここが、ボ

目標のポイント

表③

森林の多面的機能の発揮

急増する高齢級の森林について、施設コストを低減しながら、地域の特色やニーズに応じた多様な森林づくりを進めることとして、望ましい森林の状態を提示

(ポイント)

- 育成単層林のうち、林地生産力の低い森林や皆伐を避けるべき森林は、間伐や択伐を進め、徐々に広葉樹林を含む育成複層林へ誘導
- 天然生林の一部は、天然更新を促す作業等により育成複層林へ誘導

(単位:万ha、百万m<sup>3</sup>)

	(現況) H17年	目標		(参考) 指向状態 <100年後>
		H27年	H37年	
育成単層林	1,030	1,030	1,020	660
育成複層林	90	120	170	680
天然生林	1,380	1,350	1,320	1,170
合計	2,510	2,510	2,510	2,510
総蓄積	4,340	4,920	5,300	5,450

・育成林とは積極的に植栽、下刈り、間伐等を行う森林で、天然生林とは主として天力を利用して成立・維持する森林。  
・複層林とは樹木の枝葉の空間である樹冠が重なった林冠が一つの層の森林で、複層林とは、その層が上下に二つ以上形成している森林。

木材の供給及び利用

森林の多面的機能の発揮のための整備を通じて供給される木材について、安定供給体制づくり、製材・加工の大規模化等に取り組む結果、実現が見込まれる供給量とその内訳を提示

(ポイント)

- 資源の増加や需要動向を考慮しつつ、10年後に35%増の木材供給量を見込む

(単位:百万m<sup>3</sup>)

	(実績) H16年	(目標) H27年	(参考) H37年
木材供給量	17	23	29

用途別	国産材利用量		総需要量	
	(実績) H16年	(目標) H27年	(実績) H16年	(見通し) H27年
製材用材	11	14	37	33
パルプ・チップ用材	4	5	38	41
合板用材	1	3	14	15
その他	1	1	2	2
合計	17	23	91	91

一体として設定

2 森林整備と多面的機能と  
林業生産

ここでは政策の方向が大きく変わると、政策も言っているし、我々も是

平成二十七年の目標で、二千三百万m<sup>3</sup>です。かつての十年計画では二千五百万m<sup>3</sup>でしたから、多少落ちている。そうするとCO<sub>2</sub>森林吸収源対策との関連ではどうなのかということが、出てきそうな数字になっているということです。

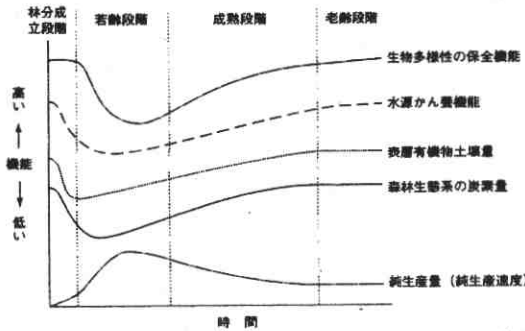
インットの置き方として少し違ってきている。それ以外のところは、ほぼ前計画にもあったことが書き込まれていますが。しかし、攻めの林政と構造改革をやるうということに関わって、新生産システムを政策化しており、より具体化したレベルでは特徴のひとつといえます。

また関連して、一三ページの図が大事だと思っている。ここに書いてあることは、『森林の再生に向けて』という国民森林会議の本に克明な説明が書き込んであります。これは育林学あるいは昔でいう造林学、森林経営学を長いこと研究されてきた、藤森隆郎先生の御研究のいわば集約になるような図だと思っています。

この図を離して見て頂きますと、物語っているところがよく見えてきます。上の四本の線は、ちよっと違いますけれども、大きくは似たような線を描いていることがわかります。一番下の線だけが、変わっていることが見えてくる。この図は林分、木材とか林木一本ごとではありません。林分としてみたところの、林分の発達構造という言葉をあてておりますが、それを時間軸とともに見ているんです。林分が成立をする段階、若齢の段階、成熟の段階、老齢段階と縦に線が引いてあります。

我々の注目点は、多面的機能と木材生産の関係をどう捉えたいのか、ということなんです。これを見て頂きますと、木材生産を主要な課題として、林分発達構造と見合って、経営計画管理

## 図 森林整備と多面的機能と林業生産



生物多様性の保全は Franklin and Spies (1991), Oliver (1992) に、水源かん養機能は Watson et al. (2001) に、表層有機物土壌は Covington (1981) に、森林生態系の炭素量は Kauppi et al. (2001) に、純生産量は Kira and Shidei (1967), Bormann and Likens (1979), Hatiya et al. (1989), 大島 (1996), Kurz and Apps (1999) によった。  
図1-3 林分の発達段階に伴う機能の変化 (Fujimori, 2001を補強)

の有り様を考えるとすれば、若齢段階のところ  
が、木材生産としては一番ポリウムが出るこ  
とがわかります。

ところがそれ以外の、多面的な機能というこ  
ろに注目をすれば、生物の多様性であろうが、  
水源かん養であろうが、土壌の改良であろうが、  
生態系としての炭素の貯蓄量であろうが、むし  
ろ成熟から老齢のほうが安定的なことがわかり  
ます。非常に重要なことを物語っています。

政策は水士保全林、共生林、循環林という  
形で、機能を重点的に期待する、森林を区分す  
る、ゾーニングということを行ったわけです。

しかし、一体そのゾーニングはどんな基準でど  
うやって張りつけたんだということがなかなか見  
えてこない。先程の林分としての発達構造との  
関係で説明があると、現状の三分の面積と目  
標とする面積の間の今後の変化が現場や現地と  
の関連で理解がいくのですが、その基準が不明  
なので、この区分が施業と係わって現場に定着  
していない、と思うのです。

指向する森林状態と係わって言いますと、水  
士保全林は育成単層林、育成複層林、天然生林  
の三つを足すと千七百万haになって六八%。共  
生林は三百二十万haで一三%。循環林が五百十  
万haで十九%。これはいい、どうして決め  
たんでしょう。期待する機能と森林の状態や取  
扱い方法との関連もよく把握できません。この  
辺には大きな課題が残っていると思うのです。

さらに、国有林と民有林との関係、そして冒  
頭にお話しした所有者の所有目的と取扱いの歴  
史についての配慮がどのように反映しているの  
か、いないのか。こうした点を含めて現場から  
積み上げていくと数字は全然違うものが出てく  
る。このあたりが、政策は結構だがなかなかこ  
れが定着しないじゃないか、しにくいじゃない  
か、ここが方法論として鍛えられていないんだ  
と私は思います。

### 3 森林と水—水源涵養機能発揮の森 林整備のあり方—

この分科会は昨日の神田先生の話題提供と一  
体化して水と森林が大きなテーマとなっていま

すので、次に、森林の水源涵養機能について触  
れてみたいと思います。今年の三月に、新たな  
森林整備のあり方に関する調査研究報告という  
ことで、太田先生という水文学の大家ですが、  
この先生が「水源涵養機能と森林の取扱方」に  
ついてまとめています。

神田先生は昨日、世界単位の話を読みました  
が、これは極めてミクロな、林分単位での水循  
環の話です。

太田先生が言っていますことは、①から⑥です。  
『①森林は降水過程で雨や雪を樹冠遮断し、  
流出過程では健全な森林土壌の存在によって  
雨水を地中に浸透させ、蒸発過程では遮断蒸  
発を行う②洪水の緩和、水資源の貯留、水質  
の浄化等いわゆる森林の水源涵養機能はA0層  
や下草を持つ健全な森林土壌、すなわち森林  
の地下部のはたらきによって雨水の経路を地  
表流から地中流に変えることにより発揮され  
る③森林の樹冠、すなわち地上部は蒸散と遮  
断蒸発によって水を消費し、しかもその量は  
かなり多い④しかしながら森林は、樹冠を構成  
する葉でおこなわれる光合成によって有機物  
を生産し成長すると同時に落葉を供給して健  
全な森林土粒を維持している。したがって、  
光合成とともに行われる蒸散は森林の生存に  
とって不可避な営みである。森林は水を使っ  
て生きているのである⑤森林は光合成を通し  
て炭素や窒素の循環に代表される物質循環と  
水循環を連結している⑥森林の流出遅延効果  
による水資源貯留機能を超えてさらに水資源

を確保する必要がある場合は、森林の水消費を抑制する必要がある。(人間が森林から水を分けてもらう必要がある)』

水源かん養機能を発揮させるための森林管理には、何に気をつけたらいいのかという点、循環するために一番大事なのは、森林の土壌だと言っています。地上から上のところは、光合成を行うことから決定的に大事だ。しかし、水の循環の局面のところで課題化した場合には、森林土壌が大事だ、というわけです。

次は、A<sub>0</sub>層だと。林床になにもない裸だと、決定的にだめだと。なぜだめかという点、森林土壌の孔隙が最初の雨でふさがれてしまって、水を吸引する状況にならない。それを上手に守るし、上手に孔に水を伝えていくのはA<sub>0</sub>層の役割で、林床をA<sub>0</sub>層が覆うことは決定的に大事だといっています。

三番目は毛上物、地上物は結構蒸散して水を消費する。そうになると、意外と樹冠(クローネ)は小さいほうが取扱いにいいかもしれないし、人と共生する場合には、そういうことを課題にする面白さというのです。

四番目は、ただ単に森林の機能ということではなく、生物の多様性など大きな課題・機能と一緒にあって、森林の水源かん養機能を考えることが非常に大事だと。これは太田先生として特徴を持たせている点だと思います。我が国の森林の水源かん養機能について、第一ステージはすなわち水量への対応はそこそこ満足できる状況にある。第二ステージに入って、水の質な

ど人間との関わり方のさまざまな諸局面が課題だということですね。

五番目は、新しい森林・林業基本計画と接合して、しっかりやっていきましょうと言っています。

森林整備のあり方としては、まずはどのような森林であってもいい。森林状態であることが何よりも大事だということです。天然林であっても人工林であっても、単層林であっても複層林であっても。その各々について望ましい森林の姿ということで、①粗大孔隙の大きな森林土壌を持つ森林②樹冠葉量の少ない森林③齡級構成の高い森林④林床が下層植生や落葉落枝に覆われた森林が大事だということ整理がなされております。

先ほど言った、土壌を保つためにはどうしたらいいのか。クローネの少ない森林をどうやって作るか。そして③の齡級構成の高い森林のところと係わっては、先ほどの藤森先生の考えと同様に、森林の機能は、齡級が高いほどいいと言っています。

森林整備の方向性として太田先生は、林床の裸地化した森林については、①間伐②枝落として③萌芽整理・本数整理伐④無立木地における森林化⑤不成績造林地における針広混交林化⑥超伐期施業の導入⑦木柵工の設置等をしっかりやるのが重要だとして整理をしています。

木材生産から環境へという大きな転換と係わっては、あるいはこれから先の木材生産、林業生産と水源かん養機能は、水源かん養を追求する

と木材生産はだめで、木材生産を追求すると水源かん養はだめになるという二律背反ではない。上手にやることで、両者が満足できるレベルがその森林ごとに出てきていると、一生懸命言うおうとしている。そのことが、このレポートの特徴だろうと思います。

#### 4 民有林―山村集落の現状と森林整備の現状―の姿

冒頭にいましたように、森林一般とか物としての森林を考えることだけでこれからの取扱を決めていくということは、およそ不可能です。生活をしている、そういうレベルのところ、政策がみごとに実現していくことがなければならぬにもなりません。

そういう意味では、民有林のあり様をしっかりと踏まえてくれと言っています。我が国の圧倒的多数は、中小の農林家とっておりますが、農民が持っている森林です。そのことに国民経済として、政策としてどれぐらい思いをいたしているか、それなくして政策が定着することはあり得ません。まったくと言っていいほど無いと思います。私権を盾に、いくらでも我が国のいまの法治国家の中では、立てこもることは可能であります。しかし、森林法も基本法も、そうは言わずに一緒にやっていきませんか。あなたは私権を持っているかもしれないけれども、そこでその対象としている森林が発現する機能は、あなたの私権をオーバードローして、周辺の人々、国民全体に広く及んでいるじゃありません。



せんか。なんとかそれを生かした管理のあり様を、一緒に考えませんかということ、一生懸命提案をしているのです。

しかし、そこへ向けての歩みは階段を上れないし、踏み出せずに議論で終わってしまっているところがあると思います。

今回の基本計画は、もう一つ特徴に上げておいていいかもしれませんが、国民全体で森林を管理する、そこに向けて役割分担があるのではないですか。それをしっかり踏まえて、それぞれの役割分担をしましょうということもひとつ書き込んであります。

そんなことを考えますと、すでにいろんな動きが出ています。しかもそれは、国有林を中心にしていると思います。広く開放して、国民の森として利用してもらいたい。ポランティアの人が使いたいと言えば、開放していくことをいっばいやっています。法人にも開いています。いろんなグループにも広がっています。そこになにか知恵が必要であったり、技術が必要であれば、それを助けるためのステーションも国有林は設けました。そういう意味で国有林は、ずいぶんと新しい政策に向けての方法論を鍛えつつあることは間違いないと思います。

問題なのは民有林です。しかし、そこが一番面積が大きい。じゃ、どうするかというと、そこには、民有林を知らなすぎることがあると思います。

昨日、神田先生の話で、たいへんいい話が出てきております。「森林は緑の社会資本だ、社

会的な共通資本だという言葉があるけれども、実態としてわが国の場合、それがすぐ国家であるとか公であるとか自治体であるとかに結びついてしまっ、プライベートと国家というレベルの間にある、いわば共の部分に対する理解が少しなさすぎはしませんか」ということを言っております。神田先生がお話している内容を知っていたわけではありませんので、全くの偶然なのですが、私が今日主張したい点の一つは、この点です。森林や水の管理においては、「共」の部分の大事でその再評価と再確認が必要ではないのか、ということ、共の部分で依然として大事だと思っているのは、山村集落です。

大方の社会学者経済学者は、もはや山村には集落はないんだと、そんな機能はとっくになくなっていると思っている人がたくさんいます。しかし、私はそうは思っておりません。今年も何日も何日も学生と一緒に、集落に通い続けております。厳然として集落はあります。集落が果たしている機能はなぜ見えにくい。金勘定で表に現れないだけのことであって、いわばアンダーグラウンドというカイインフォーマルというか、そういう中で貨幣換算すると、とんでもない額になるような集落機能は、厳然としてあるということ、それをみることはできない、見えないことをいいます。集落はもうないじゃないかみたいな話をしています。それはとんでもない誤解だと思えます。

集落が果たしている、今日的な森林管理に当たっての役割どころはどこかを、きちっと現場

サイドから問題提起をしていきたいというのが私の思いです。

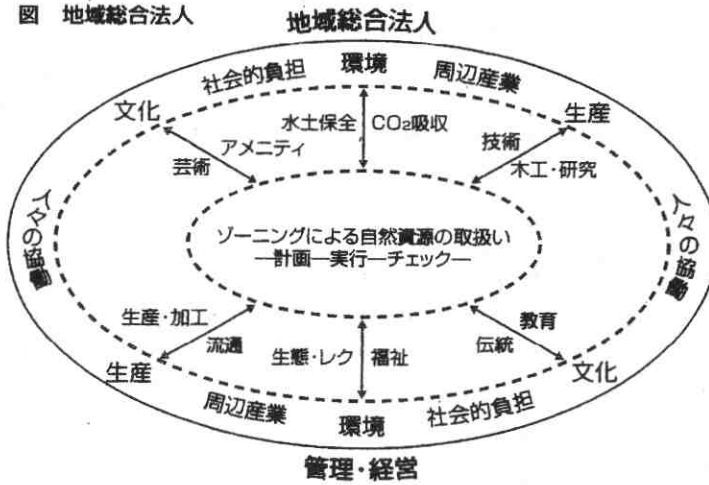
そうすると、上から政策はこうしたい、しかし現場ではこういう問題があって、こうだということが付き合わさって、討議する状況が生まれると思っております。

合併問題にかかわっても集落や共同体にもう一回管理をゆだねるといっても、いろんな町村でたくさん出てきていまして、集落だとか旧村が持っている役割はたいへん大きくなると思います。ただ、それですべてができるかという決断は思っておりません。しかし、集落が持っている役割をきちっと踏まえると、足らざるところはNPOをつくらうか、いやポランティアのグループがこんなに通ってきてくれているじゃないか、そして国有林との関係も、新しく生まれ変わっているということで、現場サイドから、新しいまさに持続ある森林の整備、対応を提案できるのではないかと思っています。

## 5 流域としての森林整備・管理の方法

政策はいろいろな形で、新しい施策を掲げながら、方法論についても練ってきています。しかし、足踏み状態であることも間違いない。その足踏み状態の典型例のひとつが、流域管理システムです。平成三年に、いち早く政策化したもので、上流と下流、国有林と民有林それぞれが、それぞれの論理でやっていたのは、国民的な合意を得られないし、これからの国民がニーズするところの機能を果たしていけない、一緒

図 地域総合法人



になってやろうということ、当時「流域管理システム（森林計画ベース）のイメージ」という図を描いています。その紐帯になる主体として、市町村を置いていたのですが、残念ながら市町村が実体を伴ってこない。それは政策にも大きな責任があると思います。個々の市町村に対する期待は多いのですが、財政面からは厳しい状況にあり、その面から縛りかけることが少くない。合併が当然のように出てくるわけで

す。市町村は実態として地域化していますが、しかし、それを中央集権的な論理の中に置き換えてしまうこともしている。

森林の発現する機能は、市町村だけに閉じこめることもできない。上流・中流・下流さらには大きな河川であれば、県を越えてあるいは都市部と一体となつてということ、当然のように要求するし、我々もしています。そう考えると、ニーズを上手に受け止める。しかし、それらの受け止めたものが、機能としてきちっと地域の森林に貼り付いて、機能させるような主体を考へておくことも大事ではないか。それを、行政におんぶにだっこで、と思ったところがまずかつたかもしれない。

流管システムでは、管理協議会を置くことになってはいるんですが、ご存じのように実体化しておりません。そうではない主体を作ってみてはどうか。

「地域総合法人」という図がありますが、これは農林漁業金融公庫が出している雑誌で提案したものです。地域総合法人ということで、まずは環境を考へる。地域である限り地域個性、すなわち文化のことも考へる。そして生産のこと、生産に係わることにしてもしっかりと要求をしていく。それを受けとめる法人が必要かもしれない。それらを満足する森林の管理と林業経営の主体を作っていくのです。森林をゾーニングをし、それぞれの機能を発現するようにする。その地域の範囲はそれぞれ違うと思います。それから歴史がありますから、その機能の重点の

置き方も違うでしょうが、こんなことを提案させていたいています。

これが、政策論理はいいが、地域に定着するためには何か足りないという時の私の回答であります。いずれにせよ、木材から環境へ、多面的機能へ、要するに、我々はたいへん難しい課題に挑戦していると思います。林業目的だけであれば目に見えて、確かにこれは成長がいい、栄養化がある土地なんだろうな、このように枝打ちすればいいんじゃないかと目に見えます。ところが機能は、残念ながら目に見えないんです。目に見えない機能を、最大限に多様性を持って我々は要求するという、たいへんに難しい段階に入っている。これは資本主義の段階に通じる大きなステージの変更だと思っております。そういう意味で、政策はいいじゃないかと私も思っています。しかし、定着するためには、なかなか時間がかかる。いろんな人がいろんな知恵を出せ、これも当たり前だと思っています。我々は考へるに値する課題を、我々自身が持った、そのように思っただけで間違いないと思っております。



# 切り抜き森林・林政ジャーナル

〈新聞・この三カ月〉

9~11月

## ◆「スギは悪者ではない」

〔九月二日 東京新聞〕

都が進めるスギ花粉症の抜本対策を検討する「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会の第一回会

合が一日、都庁で開かれ、委員から都の施策に対し、「スギが悪者という間違ったイメージを与えてはいけない」などの注文が相次いだ。

委員会は学者や林業家ら二五人で構成。この日は解剖学者の養老孟司さんを会長に選出し、副会長に作家のC・W・ニコルさん、気象予報士の村山貢司さん、医師の目沢朗憲さんが就任した。

都は今後の取り組みとして、企業と森林所有者などが協定を結び、森林を整備する「企業の森」と、約一万人規模で個人や法人から会費を募る「森づくり支援倶楽部」の創設という二つの施策を提案し、賛同を得た。

委員からは「都が四月に始めた森づくり募金の成果が知らされて

いない」「スギ林を持っているだけで、子どもがはじめに遭う恐れがある」など、運動の進め方に対する指摘が出た。

また、林業家の田中惣次さんが「世界の森林が減少し、異常気象などの問題を引き起こしている現状からいえば、むしろ日本はスギを植林すべきだ」と発言。養老さんも「運動の趣旨を上手に説明しないと、日本は相当、勝手な国だと思われる」と忠告した。

## ◆悠仁さまと高野槇

〔九月三日 読売新聞夕〕

お名前とお印がまこと絶妙の取り合わせと思った。雨の朝、高野山にすくと伸び立つ高野槇の悠然たるたたずまいを思った◆「菊を東籬の下に採り 悠然として南山を見る」は中国六朝の詩人陶淵明の作。〈悠〉は悠然、悠久、悠揚…などと使われる。悠然はゆったり、落ち着いて急がないさま◆悠久ははるか久しく永久である。

悠揚迫らずは大人の風格。悠の字の心と取った部分は人の背に水注いで洗う形をあらわし、みそぎ、身を清めることを意味する◆みそぎを終えたすがすがしい心情が〈悠〉でのどやか、落ち着いた、ゆったりとなる。父君・秋篠宮さまのお印は楡。楡は槇とともにやはり高野山に茂る木だという。高野槇に降る雨はみぞれ慈雨である◆悠仁さまの仁は皇室の男子の名につく決まりの字。慈しみの思いが込められている。九世紀、清和天皇の「惟仁」が最初。ゆったり、のどかな仁の心が高野槇のよりにすくすく育ちますように。ご両親の祈りがうかがわれる◆思えば、せわしない世相。〈悠〉の心を世に広げたい。

## ◆温暖化 損失八二〇億円

〔二〇月三十一日 東京新聞〕

地球温暖化は今後の世界経済に大きな悪影響を与え、将来的な損失の規模は世界各国の国内総生産

(GDP) 総計の二〇%近く、七兆円(約八二〇兆円) 弱にもなるとの英政府の委託研究報告書が、三〇日公表された。

報告書は、ブレア英首相とブラウン財務相の委託で、ニコラス・スターン元世界銀行上級副総裁が中心にまとめ、一月六日からナポリで開く京都議定書の第二回締約国会議に提出される。英政府の政策だけでなく世界の温暖化対策にも影響を与えそうだ。

報告書は、最新の科学的な予測を基に、温暖化が世界の農業や沿岸域の港湾施設などのインフラ、工業生産などに及ぼす影響を試算。「気候変動は世界の成長と開発に計り知れない影響を与える」と警告した。

報告書は、地球温暖化対策にはコストがかかるが、経済成長を圧迫するものではなく、再生可能エネルギー開発など新たな経済成長の機会にもなるほか、発展途上国の貧困解消など波及的なメリットがあることを指摘。「温暖化対策に必要なコストは毎年世界のGDP総計の二%程度で、温暖化の経済影響に比べはるかに小さい」と、

各国に積極的な温暖化対策を早急に進めるよう求めた。

また、温暖化の大きな影響を抑

えるためには、現在の濃度が約四三〇ppm(二酸化炭素換算)に達し、なお増え続けている温室効果ガスを四五〇―五五〇ppmに抑えることが必要だとの科学者の試算に言及。先進国が大幅な温室効果ガスの排出削減を進めると同時に、途上国も削減に取り組むことが急務だとした。

#### ◆バイオエタノール国産目標

「二月二日 毎日新聞」

安倍晋三首相は一日、松岡利勝農相を首相官邸に呼び、バイオエタノールの国内生産を年間ガソリン消費量の約一割に当たる六〇〇万リットルに増やす目標を設定し、現実のための工程表を関係省庁で作成するよう指示した。達成時期は工程表で決めるが、一五―二〇年程度先と見られる。高い目標を置くことで、遅れているバイオエタノール利用を一気に進める狙いがある。

#### ◆再生しやすい「エコ住宅」

「二月二日 日経産業」

京都大学の研究グループは天然素材を使い、解体時のゴミ分別やリサイクルがしやすい「エコ住宅」を完成、二日に竣工式を開く。国産のスキ材や竹製のクギ、土

壁を利用し、阪神大震災並みの地震への耐震性を持たせた。

エコ住宅は床面積五〇平方メートルに二階建て一軒家で京大の宇治キャンパスに建てた。一般の家とほぼ同程度のコストで建てられるとみている。

百年住むことを想定して、一五〇ミリの太い柱部材などを組み合わせて骨組みを作った。国産材の有効利用を目指し、徳島産スキ材を使用。解体時に引き抜く手間がかかる金属製のクギなどは使わず、部材などをそのまま木炭などに再利用しやすいという。

壁の一部は小さな板にした土壁を木枠にほめ込む構造。従来は壁一面に土を塗っていたが、乾燥時などで三カ月はかかったため、事前に準備しやすい構造にした。土壁は、アレルギーの原因になる物質を出さず、住む人に優しいという。

#### ◆山火事 衛星データで検知へ

「二月五日 産経新聞」

林野庁は、人工衛星の観測データを解析することで林野火災を検知し、都道府県の消防防災部局などに通報する新システムの開発に着手した。平成四年度からの本格稼働を目指している。

林野火災は、入山者のたばこの不始末だとかが原因で夕方から夜間に拡大することが多く、システムによる早期の火災発見が期待されている。システム開発は独立行政法人森林総合研究所(茨城県つくば市)が担当し、年内にも試験運用を始める。

システムでは、米海洋大気局が運用する気象衛星四基が、日本上空を四、五時間おきに通過する際に観測する地表の温度情報を活用。コンピュータで画像に変換して、同研究所が開発する解析ソフトを用いて地表の温度が三五―四〇度以上の地点を判別して、林野火災の発生場所を地図上に示す。

発生場所の情報は、自動的に関係地の都道府県や最寄りの消防本部、森林管理署などにメールで提供する仕組みで、別の衛星データに基づく林野の乾燥状態など、延焼拡大の危険度情報も併せて送信する。これらの情報をインターネット上で公開する準備も進めている。

#### ◆春国岱の森 大量倒木

「二月一六日 北海道新聞」

野鳥の宝庫として知られる根室市の春国岱で、十月上旬の台風並みの低気圧による暴風で少なくとも数千本の倒木被害が出ているこ

とが、根室市がヘリコプターで行った調査で分かった。世界で二カ所しかない砂丘上のアカエゾマツ林も被害を受けた。

春国岱は風蓮湖と根室湾を隔てる砂州。昨年十一月、風蓮湖とともにラムサール条約登録湿地となった。タンチョウやオジロワシなど貴重な野鳥が生息し、砂丘上のアカエゾマツ林は、ほかには国後島の古釜布でしか確認されていない。十月六日から九日にかけて、風速四〇メートルを超える猛烈な低気圧で木道が壊れるなどの被害が出たが、地形的な悪条件などから、被害の全容は分かっていたいなかった。

このため、同市が九日、札幌の民間航空会社に委託してヘリコプターを飛ばしたところ、三列ある砂丘のうち風蓮湖側の第三砂丘の五カ所で、アカエゾマツやトドマツなどの針葉樹林が広く倒れていることが分かった。また、日本野鳥の会が、第二砂丘でアカエゾマツが大量に倒れていることを確認した。

市は一九二砂の森のうち約二九砂で被害があり、数千本が倒れたと推定。「専門家の助言を受け、倒木の扱いを検討したい」(農林課)としている。

## アトランダム雑誌切り抜き

9~12月

## ◆バイオマスタウン構想を通じた

木質バイオマス利活用の推進／長峰徹昭（農林水産省大臣官房環境政策課）

二〇〇二年バイオマス・ニッポン総合戦略策定時から「ほとんど未利用」の木質バイオマス。昨年、戦略見直しに関わった担当として困難な問題もあるが、アイデア次第では可能性もあると考えている。アイデアを生み出すには、地域の関係者が話し合いを深めるような情報提供が必要だ。現状や期待など報告したい。

バイオマスの特徴は、CO<sub>2</sub>が循環するだけで地球温暖化ガスの増にならないことだ。また従来の廃棄物を資源として利用することによって循環型社会の形成、地域資源を活用した新たな産業の創出や地域の活性化に役立つことだ。

閣議決定された「バイオマス・ニッポン総合戦略」では、一〇年までに廃棄物系バイオマスの利用率を八〇%、未利用バイオマスで

二五%という目標を掲げている。〇二年と〇五年を比較すると、廃棄物系バイオマスでは炭素換算で六八%から七二%へ増加。しかし間伐材や林地残材など未利用バイオマスは二〇%と変わっていない。

バイオマスの推進に当っては、地域の条件に即した利用を考える必要がある。このため国は、自治体を中心になって「バイオマスタウン」構想を進めているが、一〇年までに三〇〇カ所が目標で、〇六年七月現在五六地区の計画が公表されている。これらの構想実現には農林水産省や経済産業省の支援も行われている。

構想を見ると間伐材や林地残材などを原料にした地区が多く、大規模な直接燃焼や小規模ガス化発電、排熱の有効利用など進み、一日原料一〇ト規模の変換施設でもトン当たり原料購入費用五〇〇〇円を支払える例もある。しかし間伐材や林地残材ではコスト面での隘路は大きい。〇六年から林野庁で

は、モデル地域を設定し地域材の安定供給のための条件整備事業を行っている。（六地区の事例紹介）

昨年の見直し作業では、「木を山から下ろすコスト」から、「バイオマスを検討しても困難」という空気が関係者にあるように思った。バイオマスの変換技術の進歩、RPS法による電力買取制度、バイオマス関連の補助・支援事業など考えるとアイデア次第では可能性もある。そのためにも伐採者・製材業・バイオマス事業者・地域住民が話し合える場の提供、こうした関係者への情報提供が重要だ。

〔林経協季報・杣徑〕9月号／日本林業経営者協会

◆森林の多面的機能と「直接支払い制度」／佐藤宣子（九州大学大学院農学研究院助教）

森林の多面的機能の持続的発揮を目的にして森林・林業基本法が〇一年改正され、それを受けて民有林の三機能別ゾーニングの導

入や森林施業計画を森林所有者以外が策定できる森林法改正がされた。〇二年に登場したのが森林整備地域活動支援交付金制度（支援交付金）だった。〇六年度は一期目の最終年度でありこの制度の実績を踏まえた私見を述べたい。

この制度は、農政で〇〇年度から始まった中山間地域等支払制度（中山間直払い）の影響を受けた制度だった。①三〇%以上のまとまりのある森林施業計画を樹立した作成者が、②「多面的機能発揮のために計画的かつ一体的な森林施業の実施に不可欠な地域活動（森林の現況調査・施業実施区域の明確化・歩道の整備のいずれか一つ以上）を毎年実施する計画を作り、③その計画を実施協定として市町村と結び、実施後確認作業を経て支払われるもので、支援交付金は一鈔一万円である。

支援交付金の実績は、〇二年度一六四八市町村で一一九億円、〇五年度（見込み）一六一六市町村で一六三億円となっている（以下交付金の分析や対象者・市町村・森林組合などのアンケートなど紹介、効果を分析し略）。

この支援交付金は、既存の補助金制度とは異なる制度設計がなされており、森林所有者の森林整備

意欲の向上や森林組合による経営・施業受託推進の契機になるなどこれまででない効果を上げた反面、多くの課題も判った。

今後の制度見直しでは「中山間直払い」の見直しも影響され、施業・経営の集約化や具体的施業につながるような活動を支援する制度への変更も予想される。しかしいままでの成果を踏まえ森林政策に対し直接支払い制度を全面的に導入するべきだと考える。そのため既存の造林補助制度を含めて総合的に見直すことにより、森林施業計画制度を実質化させ、多面的機能を増進させうる制度設計が必要となる。

その課題は二つある。第一は、意欲ある担い手に施業や経営を集約化し支援を集中するだけでは、森林の多面的機能発揮は実現しない。地域の多様な森林所有者と担い手構造を踏まえた柔軟な支援策が不可欠である。民有林の地域森林計画対象の森林面積のうち森林施業計画認定面積は五七％(03年)。

施業計画策定率の引き上げが重要だ。加えて計画的な施業と景観保全や生態系に配慮など環境面での遵守事項を定め、遵守事業体への環境直接支払いを実施するなど二段構えが必要だろう。

第二は、地域の課題に柔軟に対応できる制度設計と納税者への説明責任の両立だ。そのために流域や都道府県レベルで森林施業計画の実施状況を評価する委員会を設けるなど透明性を確保し効果を具体的に把握することが必要だ。

◆気候変動の次期枠組み構築に向けた国際社会の動向／赤木利行(林野庁森林吸収源情報管理官)

○五年二月、京都議定書が発効したが、一三年以降の枠組みをどうするか、アメリカ・オーストラリアが協定から離脱していることに加え、中国・インドなど排出削減義務のない途上国をどう扱うかという問題を抱えている。(編者注・ナイロビで11月に開かれた第12回締約国会議COP12では、削減義務国を広げる見直しには合意はできなかったが、気候変動の被害を減らすための科学的技術的に探る五カ年作業計画など合意)。

□森林減少由来の排出削減 途

上国の森林減少抑制の努力を評価して利益を与える要求。森林の持続的可能な開発を促し、排出削減に対し途上国も関わる意味からも先進国では前向きに臨んでいる。

□直接的人為の分離 森林の全吸収量から純粋に人為の影響のみをとりだしその吸収量をカウントせよと言うもので、中国・ブラジルが主張。

□伐採木材製品の取扱い 現在は伐採時に二酸化炭素を排出したとカウントしているが、木材として使用しておれば炭素は貯留しているのをどう算定するのか、輸出国か輸入国のどちらにカウントするかなど議論がある。

□持続可能な森林経営との調和 二酸化炭素の吸収に良い成長の早い樹種を植えることと、森林の持つ生物多様性維持や地域社会への貢献などどう調和させるか。気候変動対策として、途上国での持続可能な森林経営でわが国になが出来るかを考える必要がある。

□算定方法の考え方 第一約束期間(08~12年)の森林の吸収量は、九〇年(基準年)の吸収量からの増加量で算定されているが今後この方式が変わる可能性もわが国は、高齢級林分の増加で吸収量が減ることも予想し、わが国の

森林が正当に評価されるよう議論をリードしていくことが必要だ。〔紙バブル〕11月号/日本製紙連合会)

◆杉・再考―杉の文化―それは平和/有馬孝禮(宮崎県木材利用技術センター所長)

スギは日本の木材を代表する樹種であり、蓄積の最も多い人工造林木である。宮崎県は、先人の努力で結実した拡大造林によって平成三年以来スギ素材生産日本一を維持、当センターは、そのスギ人工造林木の活用を図る研究や情報発信をしてきた。木材使用を推進する流れは地球温暖化防止や木材資源の更新持続、豊かな居住環境創造などを目指したものだ。

○八年には宮崎で木質構造国際会議が開かれる。二年ごとに開かれ一〇回目。研究者・建築家・技術者・教育者・規格などの行政や企業関係者も参加する。この機会に日本人の暮らしを支えた地域特有、多様な「スギ文化」―それは「平和」をも意味する―を伝えた。〔グリーンパワー〕12月号/森林文化協会)

【歳出】

区 分	前年度 予算額	19年度 予定額	対前年 度比	摘 要	
					百万円
人件費	75,279	71,118	94.5	( ) は、前年度予算	
定員内職員給与	34,010	33,034	97.1		
基幹作業職員給与	10,797	9,376	86.8		
退職手当	8,806	8,853	100.5		
共済・公災等	21,665	19,855	91.6		
事業的経費	75,801	83,764	110.5		
森林整備経費	57,164	65,819	115.1		災害復旧費 3,117(3,117)百万円含む 保護林等森林資源管理強化対策 (事業費) 388百万円
その他経費	18,637	17,944	96.3		
利子・償還金	235,794	263,598	111.8		長期借入金利子 27,072 (27,067)百万円
元本償還	208,649	236,425	113.3		
支払利子	27,144	27,173	100.1		
交付金等	7,428	7,381	99.4		
治山事業費	30,984	31,849	102.8		
治山事業工事諸費	351	344	97.9		
予備費	1,100	1,010	91.8		
歳出合計	426,737	459,064	107.6		
再掲 (歳入＝歳出)	426,737	459,064	107.6		
うち治山事業	44,810	45,130	100.7		

平成19年度 国有林野事業特別会計予算（案）の概計

【歳入】

区 分	前年度 予算額	19年度 予 定 額	対前年 度 比	摘 要
	百万円	百万円	%	( ) は、前年度予算
国有林野事業収入	57,069	54,003	94.6	
業務収入	31,536	31,545	100.0	
林野等売払代	19,000	16,500	86.8	
財産貸付料等収入	6,533	5,957	91.2	
一般会計受入	155,954	164,005	105.2	
事業施設費	60,588	68,636	113.3	広葉樹林化促進強化対策（拡充）5,995百万円 （注）造林利子繰入れ5,147(6,127)百万円を含む
治山事業費	40,881	41,556	101.7	
公益林管理費	27,594	26,118	94.7	
一般行政的経費	1,396	1,379	98.8	
地球環境保全 森林管理強化対策	4,556	4,392	96.4	保護林等森林資源管理強化対策 （拡充）1,228百万円
利子補給	20,940	21,925	104.7	
地方公共団体工事費負担金 収入	3,639	3,548	97.5	
借換借入金	208,600	236,400	113.3	
雑収入	1,233	1,108	89.8	
前年度剰余金受入	241	0	0.0	
歳入合計	426,737	459,064	107.6	

注) 四捨五入の関係で計が一致しないものがある。



# 平成19年度 国有林野事業特別会計予算（案）の概要

平成18年12月

林 野 庁

森林の公益的機能の維持増進、地球温暖化防止対策に国有林野事業として積極的に取り組むとともに、引き続き、財政の健全化を図りつつ改革を着実に推進することとし、必要な予算を計上する。

## 1 事業収入の確保

需要動向に応じた生産・販売に一層努めることにより林産物収入の確保を図るとともに、林野・土地の売払い等による収入の確保を推進する。

## 2 事業の効率的な実施

各種事業について、公益的機能の維持増進を旨として経費の節減に努めつつ効率的に実施する。

## 3 森林の公益的機能の維持増進

### ① 森林整備の推進（事業施設費）

国民のニーズに応えた多様で活力ある森林を整備する観点から、天然力を活用した広葉樹林化を促進するための施策を拡充する。

### ② 保護林等森林資源管理強化対策の推進

天然生林の根幹をなす保護林の適切な保全管理に向けたモニタリング調査を実施するとともに、希少な野生動植物種に関する基礎的情報の収集・蓄積等を図る。

## 4 治山事業

民有林補助治山事業との一層の連携を図りつつ、直轄治山事業を着実に推進する。

【違法伐採総合対策推進事業等	151	(149)	百万円】
【国際林業協力事業等	363	(393)	百万円】
【国際機関への拠出金	196	(197)	百万円】

## VII. 国有林野の管理経営の適切かつ効率的な推進

公益的機能の維持増進を旨として地球温暖化防止等の課題に積極的に取り組みつつ、国有林野を適切かつ効率的に管理経営するため、必要な経費について一般会計より繰り入れます。

【事業施設費	68,636	(60,588)	百万円】
【公益林等保全管理費	31,888	(33,546)	百万円】
【利子補給	21,925	(20,940)	百万円】

### 保護林等森林資源管理強化対策の推進

原生的な天然生林などの貴重な保護林について、適切な保全管理の推進に向けたモニタリング調査等を実施します。

【保護林等森林資源管理強化対策（公益林等保全管理費の内数）

1,228(0)百万円】

## 2. 消費者重視の新たな市場の形成と拡大

木づかい運動の強化を通じた消費者対策や海外の市場に応じた輸出戦略の構築による木材輸出を推進します。

具体的には、以下の活動に対して助成を行います。

- ① 木づかいキャンペーン活動や木材利用に関する教育活動（木育）の推進
- ② 輸出相手国の住環境やニーズに応じた国産材製品のPR等

【日本の森を育てる木づかい推進緊急対策事業 182（164）百万円】

【木材海外販路拡大支援事業 51（30）百万円】

## V. 安全・安心の確保のための効果的な国土保全対策の推進

国有林と民有林を一体とした計画的な事業展開や、地域における避難体制との連携による減災に向けた事業実施などの効果的な治山対策を推進します。

### 1. 国有林・民有林一体とした治山事業の展開

国有林と民有林の治山事業実施箇所が近接している場合に、森林管理局と都道府県が連携して国有林・民有林を通じた流域の調査等を行うとともに、これらを一体的に整備することにより、事業効果の早期発現と効率的な事業実施を図ります。

【特定流域総合治山事業（公共） 1,950（1,300）百万円の内数】

### 2. 地域における避難体制との連携強化

集落を保全するための治山事業を実施する場合、山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されていることを前提とすることで、地域における避難体制との連携を図り、減災効果を高めます。

【復旧治山事業等（公共） 59,239（61,371）百万円の内数】

## VI. 持続可能な森林経営の実現に向けた国際的な取組の推進

国際的な協調の下で持続可能な森林経営を推進するため、地球規模の課題である違法伐採対策等に取り組みます。

### 違法伐採対策のさらなる推進

世界における持続可能な森林経営に向けた取組を推進するため、違法伐採対策、地球温暖化防止、荒廃地の復旧・再植林等の地球規模の課題に対し、二国間、地域間、多国間等の多様なスキームでの国際協力を引き続き推進します。

特に違法伐採対策については、国内外で実施中の木材貿易情報システムの整備、普及啓発等の取組に加え、国際協調による取組を一層加速させるための事業を行います。

具体的には、違法伐採の規模等の把握及び違法伐採対策を講じた場合の効果を定量的に予測するための計量モデルを新たに開発します。また、国際的枠組みにおいて、その活用方策の検討を行い、国際協調の下での違法伐採対策の推進に貢献します。

### 3. 多様なニーズに対応するための木材加工施設等の整備

上記1及び2の木材の生産・流通構造の改革を実施する上で必要となる木材加工施設等の整備を実施します。

【木材供給構造改革緊急条件整備事業（強い林業・木材産業づくり交付金）  
2, 000（734）百万円】

### 4. 競争力強化等のための森林整備の推進

高齢級の森林を多様な森林に誘導するための森林整備を一体的かつ集中的に実施し、低コスト・大ロットで木材を供給することにより、林業・木材産業の競争力強化や林業・木材産業の構造改革にも資する基盤づくりを推進します。

【森林環境保全整備事業（競争力強化等のための森林整備関連分）（公共）  
2, 000（0）百万円】

### 5. 関連施策の活用

上記の取組を通じて供給される木材の利用の拡大を図るため、ニーズに対応した新たな分野の製品の開発や設備の導入を支援します。

具体的には、以下の活動に対して助成を行います。

- ① 住宅分野におけるニーズに対応した新たな製品・技術の開発と普及
- ② 木材製品の高付加価値化等に必要な設備導入に係る利子助成等

【住宅分野への地域材供給支援事業 209（0）百万円】

【木材産業の構造改革を推進する事業 165（167）百万円】

## IV. ニーズに対応した木材供給・利用拡大に向けた取組の推進

木材供給・利用量の更なる拡大に向け、木材産業の競争力強化、木質バイオマス利用促進、木づかい運動等の消費者対策、木材の輸出推進等の取組に対して支援を行います。

### 1. 木材産業の競争力の強化

これまで地域材の利用が進んでいない分野への利用拡大や消費者ニーズに対応した製品開発等を行い、木材産業の競争力を強化します。

具体的には、以下の活動に対して助成を行います。

- ① 集成材、木質ボード類等の加工施設等の整備
- ② 住宅分野におけるニーズに対応した新たな製品・技術の開発と普及
- ③ 民間企業等との連携による木質バイオマスの総合的な利用モデルの構築
- ④ 木質バイオマスからバイオエタノールを製造する最適なシステムの開発
- ⑤ 地域材を利用した低コスト木製ガードレール等の開発と普及

【強い林業・木材産業づくり交付金 6, 433（6, 990）百万円の内数】

【住宅分野への地域材供給支援事業 209（0）百万円】

【木質バイオマス利活用推進対策事業 87（0）百万円】

【木質バイオ燃料製造技術開発促進事業 30（0）百万円】

【木製道路施設普及促進のための技術開発事業 39（0）百万円】

### Ⅲ. 木材の生産・流通に関する構造改革の推進

森林所有者から木材加工業者まで、川上・川下が連携して、低コスト・大ロットの安定的な木材供給の実現を図ります。これにより、木材の生産・流通に関する構造改革を総合的に推進します。

#### 1. 複数の産地と多様な需要者を情報で結ぶ安定供給体制の確立

林業事業体が森林所有者に積極的に間伐などの森林整備を働きかけることによる施業の集約化、原木需給のマッチングによる流通の合理化、低コスト生産を実現する作業システムの定着の推進などを通じ、低コストで木材を安定的に供給する取組に対して支援を行います。

【低コスト木材供給体制整備事業 955(0)百万円】

##### (1) 施業の集約化の促進と原木供給可能量情報の集積

- ① 林業事業体、地方公共団体等が地域の木材生産・流通の構造改革の方向性について検討する地域協議会等の活動、コストを明示した森林施業の提案手法の普及を通じた間伐などの施業の集約化と原木伐採可能量情報の集積

【施業集約化・供給情報集積事業 559(0)百万円】

- ② 施業の集約化を行う場合に必要の無利子資金の償還期間の特例の創設及び資金造成

【林業・木材産業改善資金】

- ③ 施業の取りまとめを行う森林組合等に対する素材生産委託費に係る運転資金の拡充及び伐採と造林を一連の施業として実施するための運転資金の創設

【木材産業等高度化推進資金】

##### (2) 原木供給可能量情報と国産材需要情報のマッチング

木材加工業者の求める品質規格の把握等による原木供給者と需要者間のコーディネート活動の実施

【素材流通コーディネート事業 41(0)百万円】

##### (3) 森林施業の低コスト化

- ① 路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト作業システムの開発・普及、オペレーターの養成

【低コスト作業システム構築事業 202(0)百万円】

- ② 低コスト作業システムに対応できる高性能林業機械の開発・改良

【森林整備効率化支援機械開発事業 153(0)百万円】

#### 2. 大規模産地と大規模加工施設を直結した新生産システムの着実な実施

全国11のモデル地域において、地域材の需要拡大と林業の再生を図るモデルを構築する「新生産システム」の着実な実施を図ります。

具体的には、施業の集約化を通じた安定的な原木供給を通じ、川上・川下の事業者が一体となって低コスト・大ロットの安定的な木材供給体制を確立します。

【新生産システム推進対策事業 964(1,011)百万円】

## 5. 森林を支える林業就業者の確保と山村の活性化

都市と山村の共生・対流、定住促進、雇用機会の増大、林業における再チャレンジに資する支援を行います。

具体的には、以下の取組を行います。

- ① 情報提供や研修等によりUターン森林所有者を支援するとともに、「緑の雇用」事業により林業就業に必要な技術に関する実地研修等を行い、林業の担い手の確保・育成・定着と山村の活性化を推進

【林業後継者活動支援事業のうちUターン森林所有者再チャレンジ支援事業

60(11)百万円】

【緑の雇用担い手対策事業 6,700(6,700)百万円】

- ② 都市と山村の連携による意欲的で先導的な地域の取組を支援するとともに、山村活性化に資する人材を育成

【山村力誘発モデル事業 145(125)百万円】

- ③ 森林資源等を活用した新たな産業(森業・山業)の創出を支援

【森業・山業創出支援総合対策事業 115(135)百万円】

- ④ 山村において貴重な収入源である特用林産物の生産・加工施設等の整備

【強い林業・木材産業づくり交付金 6,433(6,990)百万円の内数】

- ⑤ 地域の創造力を活かした居住地周辺の森林・居住基盤の整備、竹林の拡大防止

【里山エリア再生交付金(公共) 9,822(11,000)百万円】

## II. 森林施業の集約化活動の促進

林業事業体等による森林施業の集約化活動を支援します。

具体的には、森林施業の集約化に必要な森林の情報を収集する活動について、単位面積当たり一定額を交付するなどの支援を行います。

### 1. 森林情報の収集などの地域活動への支援

新たに、約100万haの人工林(原則として36~45年生)を対象として、意欲ある林業事業体等による森林施業計画の作成を促進するために、今後5年間で、森林施業の集約化のために必要となる「森林情報の収集活動」(収集した情報は原則として公開)について、1ha当たり15,000円を交付することにより支援します。

さらに、森林施業計画作成後の活動内容についても見直しを行い、森林施業の実施に不可欠な「施業実施区域の明確化作業」及び「歩道の整備等」の活動を対象として、1ha当たり年間5,000円を交付することにより支援します。

【森林整備地域活動支援交付金 7,453(0)百万円】

### 2. コストを明示した施業提案を通じた施業の集約化と伐採可能情報の集積

森林組合等林業事業体による施業内容やコストを明確にした提案手法による施業の働きかけを通じて、施業の集約化を進め、木材の供給が可能な森林の情報を集積し、提供します。

【施業集約化・供給情報集積事業 559(0)百万円】

【未整備森林緊急公的整備導入モデル事業（森林づくり交付金）（再掲）

1, 971（0）百万円の内数】

【公的関与による新たな森林整備導入検討事業 10（0）百万円】

## （2）間伐等の推進

間伐遅れの森林を集中的に解消し、森林吸収源対策の加速化を図るため、間伐等推進3カ年対策等により、団地化と路網整備、高性能林業機械の導入による効率的な間伐の実施及び間伐材の利用促進などを総合的に推進します。

【森林環境保全整備事業等（公共・非公共）（省内連携事業を含む）

52, 255（39, 740）百万円】

【森林づくり交付金 3, 323（3, 695）百万円の内数】

## （3）森林病虫害や野生鳥獣の被害対策等の推進

松くい虫やカシノナガキクイムシの防除対策等を重点的に実施します。また、松くい虫被害の先端地域において、飛行機で取得したスペクトル情報等を利用して、被害状況を確実かつ効率的に調査します。

※スペクトルとは、物質が反射・放射する電磁波の波長別の強度特性です。

【法定森林病虫害等防除事業 751（751）百万円】

【松くい虫被害モニタリング高度化調査事業 17（0）百万円】

## 3. 国民参加の森林づくり等の推進

ボランティア活動を促進するための環境を整備するとともに、青少年等の森林体験活動、林業グループ等の活動を推進します。

具体的には、以下の取組を行います。

- ① 企業、NPO等の森林づくり活動のサポート体制の整備、緑化行事の開催等の普及啓発活動を推進

【地域活動支援による国民参加の緑づくり活動推進事業

169（150）百万円】

- ② 高い指導力を持つ人材の育成、森林・林業に対する理解を深めるためのプログラム作りなどを通じ、青少年等の森林体験活動を推進

【森林環境教育推進総合対策事業 14（0）百万円】

## 4. 無花粉スギ等苗木供給の加速化等による花粉発生源対策の推進

新技術の普及等により、無花粉や少花粉スギ苗木の供給を拡大するとともに、都市部への花粉飛散に影響している発生源地域を推定する調査の実施等により、花粉発生源対策を推進します。具体的には、以下の取組を行います。

- ① 苗木供給量を飛躍的に増大させる新たな苗木生産技術のモデル的实施

【広域連携優良苗木確保対策 52（50）百万円の内数】

- ② 組織培養の手法を用いた無花粉スギの増殖・普及

【抵抗性品種等緊急対策事業 48（28）百万円の内数】

- ③ 都市部への花粉飛散に影響している発生源地域を推定する調査を実施するとともに、地域区分図を作成

【スギ花粉発生源調査事業 30（30）百万円】

【未整備森林緊急公的整備導入モデル事業（森林づくり交付金）

1, 971 (0) 百万円】

2. 「100年の森林づくり」の推進

(1) 「100年の森林づくり」推進対策

100年先を見据えた森林整備を推進し、併せて森林吸収源対策に貢献します。具体的には、以下の事業を行います。

① 「100年の森林づくり」拠点整備等の推進

全国50箇所のモデル地域を選び、「100年の森林づくり」を実現するための課題を整理し、解決方法を明らかにしていきます。具体的には、関係者のコンセンサスを得ながら地域の森林を多様な森林に誘導するためのランドデザインを描き、その取組により得られたノウハウ、手法を全国に発信します。また、モデル地域等において森林整備事業による広葉樹林化等や路網整備を推進します。

【「100年の森林づくり」加速化推進事業 35 (0) 百万円】

【森林環境保全整備事業（「100年の森林づくり」拠点整備関連分）（公共）

4, 800 (0) 百万円】

（上記事業実施5カ年総額） 24, 000 (0) 百万円

② 低コスト・高効率な作業システムの構築による効率的な取組の実施

路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト作業システムや必要な機械の開発・普及を推進します。また、既存ストックの有効活用や複数年分の一括整備による作業路の効率的な整備を推進します。加えて、林道の路肩幅員及び曲線部の拡幅を縮減し、現地の地形等に応じた効率的な整備を推進します。

【低コスト作業システム構築事業 202 (0) 百万円】

【森林整備効率化支援機械開発事業 153 (0) 百万円】

【森林整備事業（公共） 170, 356 (169, 210) 百万円の内数】

③ 森林整備事業の事業体系の見直し

これまでの森林の機能区分に着目した事業区分を見直し、育成林資源の一体的かつ効率的な整備及びNPO等多様な主体による共生環境の整備を促進します。※育成林とは、人手が加えられ育てられた森林です。

④ 公的関与による多様な森林整備の推進

治山事業による針広混交林化の一層の推進や造林未済地緊急対策への天然更新補助作業の追加等により、多様な森林づくりを進めます。また、自主的な整備が進まない森林を「美しい森林」へ誘導するため、定額助成方式により、所有者に代わり、都道府県等が事業主体となって、創意工夫を活かした効率的な整備を実施する手法等を地域の実情に応じて構築するモデル的な取組を支援するとともに、公的機関による森林整備を確保する効果的な新手法の構築について検討します。

【水源地域等保安林整備事業（公共） 16, 102 (0) 百万円の内数】

【森林環境保全整備事業（特定森林造成事業）（公共）

315 (314) 百万円の内数】



## 平成19年度林野庁予算の重点事項

「美しい森林づくり」の推進と森林吸収源対策への取組、木材の生産・流通に関する構造改革の推進など、森林・林業再生への新たな挑戦を開始するため、以下の予算を編成。

(単位：百万円)

平成19年度概算決定額(平成18年度予算額)  
394,701 (402,619)

うち林野一般公共事業

282,368 (288,832)

注) 上記のほか、地域再生基盤強化交付金措置額を内閣府に計上。

### I. 「美しい森林づくり」の推進と森林吸収源対策への取組

日本国民一人一人の原風景の重要な要素である「美しい森林づくり」を多様で健全な森林整備・保全を通じ推進し、「美しい国づくり」に大きく貢献するとともに、国際約束である京都議定書の森林吸収目標1300万炭素トンの達成を目指します。

#### 1. 森林吸収源対策への取組

京都議定書森林吸収目標の達成のため、以下の取組により、約23万haの追加整備に必要な予算765億円を措置しました。

##### (1) 平成18年度補正予算による対応

平成18年度補正予算により、災害対策として間伐等が実施されることから、結果的に森林吸収源対策の追加整備の確保に寄与します。(530億円)

##### (2) 平成19年度当初予算による対応

###### ① 林野公共予算における重点化

林道、治山から、森林整備関係予算への重点化を図ります。(65億円)

###### ② 農林水産関係事業一体となった森づくりの推進

水産基盤整備事業及び農業生産基盤整備事業との連携により、良好な漁場環境の保全や良質な農業用水の安定的な供給を図るための森林整備等を推進し、併せて森林吸収目標の達成に貢献します。

【漁場保全関連特定森林整備事業(水産庁計上)

10,000(0)百万円】

【農業用水水源地域保全整備事業(農村振興局計上)

5,000(0)百万円】

###### ③ 「美しい森林への再生モデル事業」の創設

自主的な整備が進まない森林を「美しい森林」へ誘導するためのモデル事業を創設します。この事業は、定額助成方式により、所有者に代わり、都道府県等が事業主体となって、地域の実情に応じた創意工夫により、効率的な手法等を構築する事業です。

# 森林の未来を憂えて

—— 国民森林会議設立趣意書 ——

日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水質源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育ててきた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見ずしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないのでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちはどのように手をにぎり合えるでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができのでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑の子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同にご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

## 季刊 国民と森林

2007年新春号

第99号

■発行 2007年1月1日

■発行責任者 只木良也

■発行所 国民森林会議

東京都文京区大塚3-28-7

TEL 03-3945-6931

振替口座00120-0-70096

■定価 1,000円(千共)

(年額3,000円)